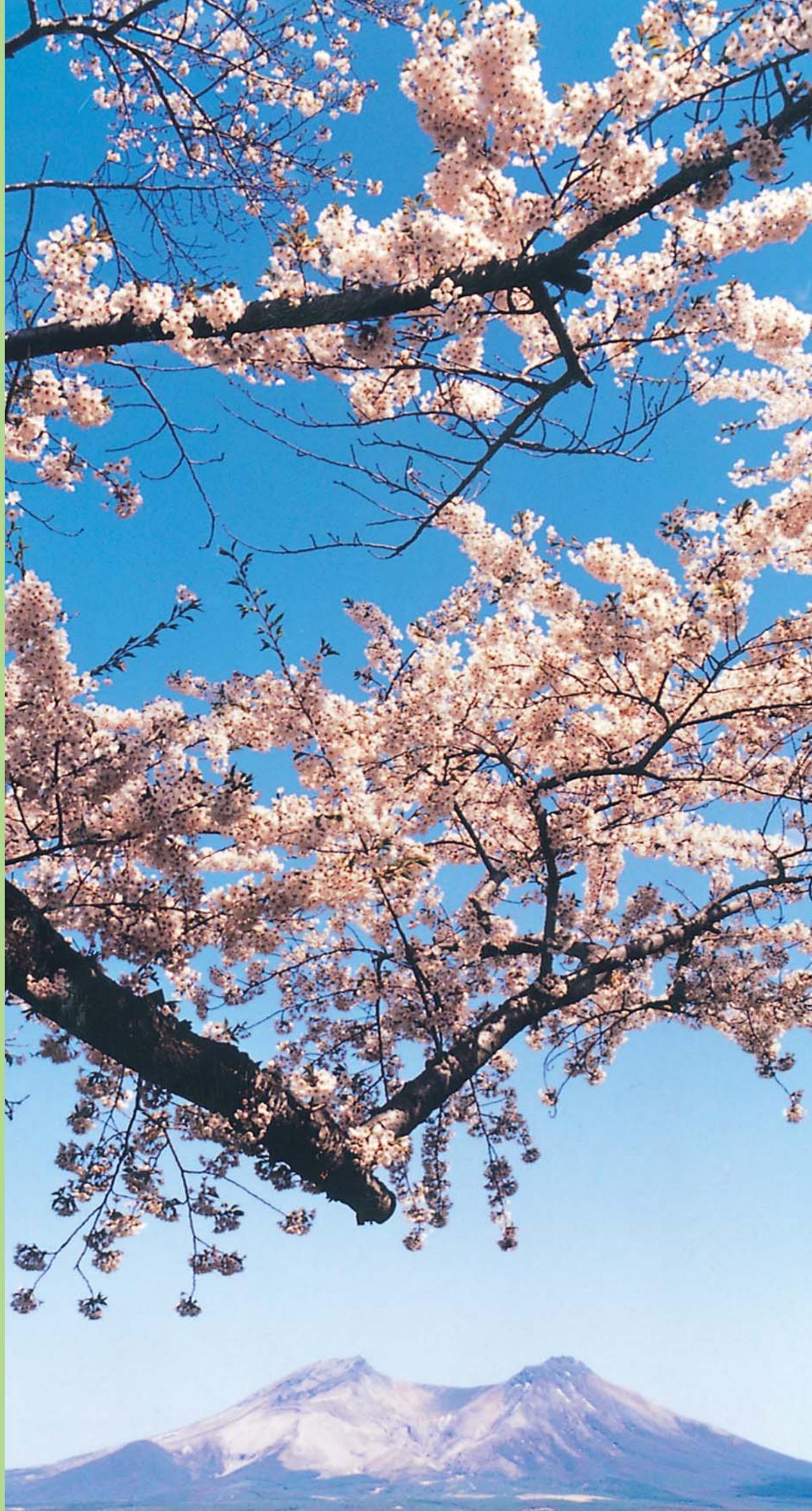


2008

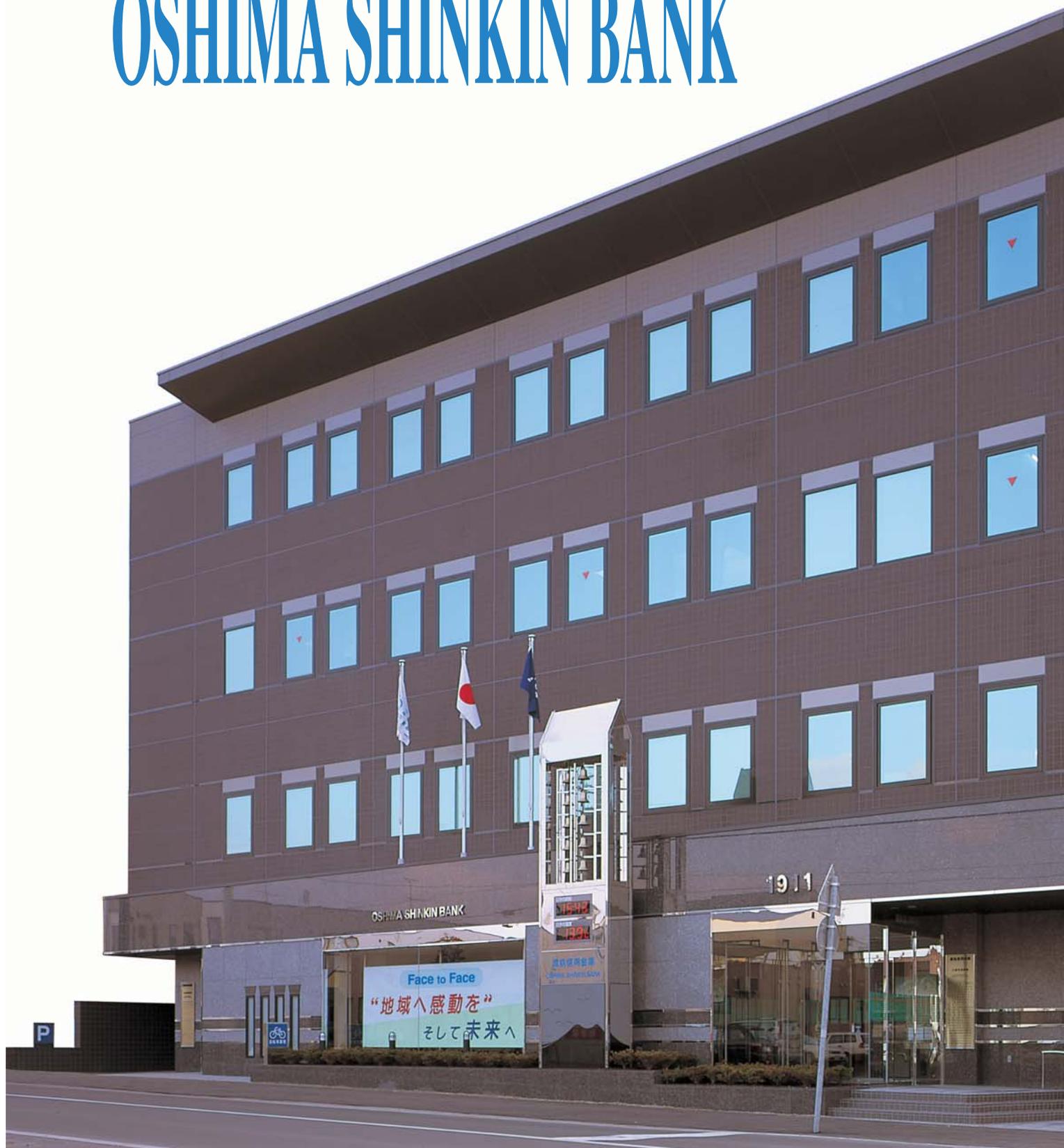
平成19年4月1日～平成20年3月31日

R E P O R T

“地域へ感動を”そして未来へ
渡島信用金庫



OSHIMA SHINKIN BANK



CONTENTS もくじ

■ ごあいさつ.....	1
■ 経営理念・経営方針.....	2
■ 金庫の概況・組織.....	3
■ 総代・総代会.....	4・5
■ 営業地区・店舗のご案内.....	6・7
■ 地域貢献活動・トピックス.....	8～16
■ 業務・商品のご案内.....	17～21
■ 事業の概況・運営.....	22・23
■ 資料.....	24～43
■ 沿革・歩み.....	44
■ 開示項目索引.....	45



- 表紙／青葉ヶ丘公園のさくらと駒ヶ岳
- 表紙裏面／本店



ごあいさつ

会員様並びにお取引様各位には、渡島信用金庫をお引き立ていただき、心より感謝申し上げます。

さて、当金庫は、明治44年5月、森町に誕生以来、道内24信用金庫中、最古となる97年の歴史を刻むことができました。このことは、創業の精神となる相互扶助にこだわり、「地縁」、「人縁」を尊重してきた証で、役職員の財産であり、また、誇りとするところであります。

平成19年度のわが国経済は、一部の地域や大手輸出企業の業績向上をもって持続的景気であるとの誤った報道が流布されておりました。しかし、米国経済の低迷により、サブプライムローンの証券が不良債権化となり、世界の金融恐慌ともいえる株価の同時安などから、金融機関の資金運用面など日本経済も大打撃を受けました。

さらに、原油高の影響から、物価は上昇となり、設備投資や雇用の創出は減退し、とりわけ、第一次産業（農業、漁業）にとっては、厳しい経営環境となっております。

道南地区の経済については、公共工事の大幅減少、秋鮭、助宗鱈漁の不漁、養殖ホタテの価格低迷と流通問題、水稻、畑作の収穫も気候の変化から不作、消費者のマインド低下と大型店の競合、求人倍率の伸び悩みなどから、土木建設業、水産関連、小売業など、あらゆる業種の経営環境は、厳しさを増幅しており、倒産した企業や個人は増加となりました。

このような経営環境を克服するため、経営理念や信用金庫の原点回帰に強いこだわりを持ち、「相互扶助の精神」を提唱し、全力投球をしております。

当金庫では、経営内容をご理解いただくために、ディスクロージャー誌「レポート2008」を発刊させていただき、当金庫の経営方針や財務内容、地域貢献やトピックス、また、金融商品等を可能な限り解り易く記述いたしましたので、ご覧いただければ、幸甚に存じます。

今後についても、信用・信頼による健全経営を構築していくためにも、ガバナンスやコンプライアンス体制を強化し、「地域へ感動を そして未来へ」を経営のテーマとし、理事長以下、役職員が一枚岩となり、創業100周年へ向け、地域から必要とされる信用金庫を目指し、誠心誠意の努力を傾注いたしますので皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年7月

理事長 伊藤新吉



経営理念

1. 地元とともに使命の発揮
1. 信用・信頼による健全経営
1. 役職員の融和と人材育成

当金庫は、明治44年（1911年）の創業以来、北海道の金融機関の中で最古となる97年の歴史を歩んでまいりました。この歴史を通じて脈々と流れてきたのは、**地域の皆様とともに、地域社会の発展に貢献する**という理念です。この理念である**相互扶助の精神**を再確認し、協同組織金融機関としての社会的役割を全うすべく業務に邁進してきた結果、当金庫は、地域社会の発展に貢献するとともに、信用というかけがえのない財産を築くことができたものと信じております。

当金庫が長期的に発展していくためには、信用金庫経営の原点に立ち返って、会員の皆様からの支持と信頼関係を確立し、**地域社会との共存共栄**を図る必要があります。

当金庫は、永年の歴史に裏付けられた地域の皆様からの信用を大切にしつつ、伝統を保ちながら**時代をリードする地域の金融機関**として、従来以上に積極的な経営をはかってまいります。



経営方針

信用金庫を取り巻く環境は、一部、大手企業の大幅な収益力のアップや大都市圏での土地バブルなどから、設備投資や雇用の増加、そして、消費の拡大により景気が回復基調との報道が流布されておりますが、地方において、特に、道南経済は、少子高齢化、求人倍率の低下、過疎化の深刻化など、地域格差、業種別格差、企業間格差から「村社会」の根幹が揺らいでおり、総じて、非常に厳しい状況であります。

この激変する金融環境において、当金庫は、今後とも地域金融機関ならではの、きめ細かなサービスを提供すべく、コンプライアンス（遵法精神）を定着させ、コーポレートガバナンス（経営はみんなのもの）の精神を堅持、すなわち、ステークホルダー（利害関係人）から**感動される渡島信金スタンダードの確保**に向け、**慧智・炯眼に優れた人材（財）を発掘・育成**し、全役職員の英知と勇気からなる総力を結集し、**地域から感動される民主的で健全な経営の確立**をはかってまいります。



金庫の概況・組織

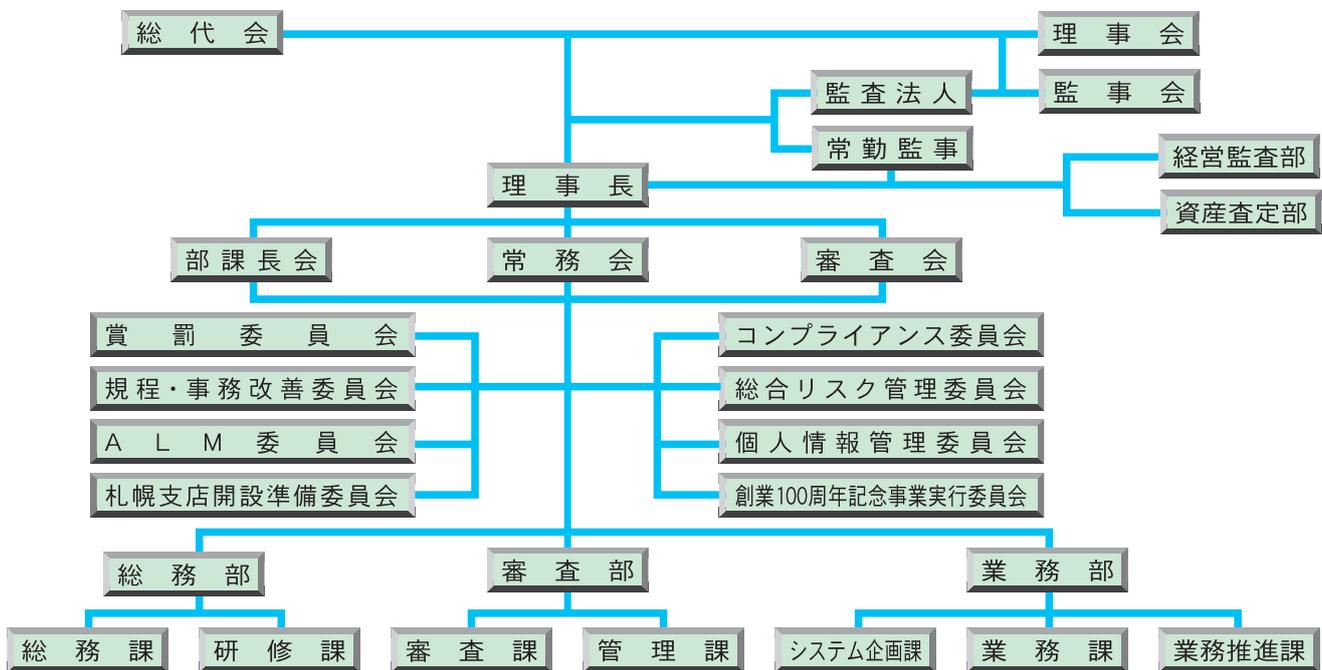
概況 (平成20年3月末現在)

設立 明治44年5月24日
 本店所在地 茅部郡森町字御幸町115番地
 出資金 545百万円
 会員数 15,221名
 常勤役員 112名
 店舗数 15店舗

役員 (平成20年6月末現在)

理事長 伊藤新吉
 常務理事 本郷圭三
 常務理事 新岡博正
 常勤理事 谷垣喜男
 常勤理事 佐藤広子
 理事 佐藤篤司
 理事 松浦 功
 理事 道場 登
 理事 澤田博昭
 常勤監事 館内孝夫
 監事 黒川則男
 員外監事 野口鉄男

組織図 (平成20年6月末現在)



職員数

(単位：名)

	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
職員数	122	117	109	106	106
男性	69	64	61	55	54
女性	53	53	48	51	52

会員数・出資金・配当率

(単位：名、千口、百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
会員数	15,347	15,327	15,245	15,264	15,221
出資総口数	1,085	1,086	1,088	1,090	1,090
出資総額	542	543	544	545	545
出資配当率	4%	4%	4%	4%	4%
出資配当金	21	21	21	21	21
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	20円	20円	20円	20円	20円



総代・総代会

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

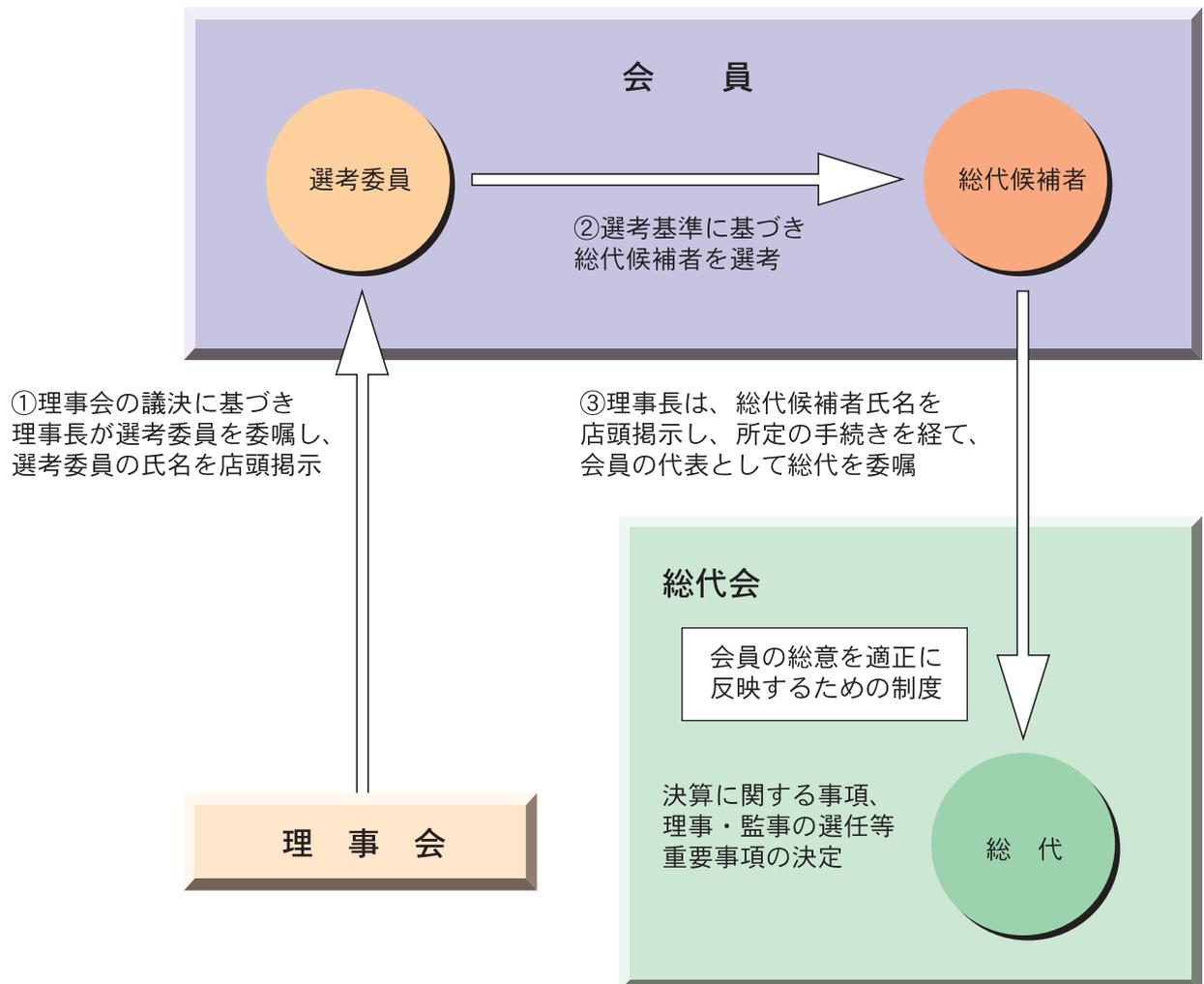
2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は70人で会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、平成20年3月31日現在の総代数は70人で会員数は15,221人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。総代の選任は、下記の手続となります。



3. 第97期 通常総代会の報告・決議事項

第97期通常総代会において、下記の事項が、それぞれ原案のとおり了承されました。

(報告事項) 第97期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

(決議事項)

- 第1号議案 剰余金処分案の承認について
- 第2号議案 退任役員退職金支給について

4. 総代の氏名

(敬称略、順不同、平成20年6月25日現在)

【第1区】

本店、砂原支店、八雲支店

安岩川工	藤本村藤木	五隆誠達	功郎人治也	石遠木黒高野	井藤村島橋	寿三俊竹勝	宏寛一満子	稲久	見保地山田	英玉康憂	俊子博子悦之一子保
佐々富林平武	榎田蔵	恒浩恒和	生子彦夫	服藤柳	村部田田	雅繁正	洋彦光幸	小長平三吉	川井輪村	健博紘雅	

【第2区】

鹿部支店、南茅部支店

大清水吉	沢水村	喜誉陸康	代治雄三郎	鎌中能米	田川戸田	博澄	之一守一	後中宮	藤村本直	裕誠志
------	-----	------	-------	------	------	----	------	-----	------	-----

【第3区】

北松山支店、今金支店、瀬棚支店、久遠支店

伊大佐瀧松	関野藤澤本	哲忠正忠由	夫勝一一昭	内神佐瀧松	田野藤澤下	尊政秀謙	之美進雄二	氏佐々坂辻	家木下	忠秀正忠	幸雄治生
-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-----	------	------

【第4区】

大野支店、上磯支店、赤松街道支店、函館支店、五稜郭支店、亀田支店

伊金佐寺南山	藤道藤田村	哲太真龍清	朗朗豊三尾明	加木首鳴室吉	藤村藤海田田	健太郎誠秀幸	治徳悦明雄	加佐竹古山	藤藤田谷名	吉孝達次重	男良矢磨正
--------	-------	-------	--------	--------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	-------



営業地区・店舗のご案内

営業地区のご案内



営業地区（2市7町）

茅部郡／森町、鹿部町
 二海郡／八雲町
 山越郡／長万部町
 亀田郡／七飯町
 瀬棚郡／今金町
 久遠郡／せたな町
 北 斗 市
 函 館 市

※地図上の番号は、下記の店舗番号です。

店舗のご案内

(平成20年6月末現在)

- | | | |
|------------|-------------------|--------------------|
| ◎ ① 本 店 | 茅部郡森町字御幸町115 | ☎ (01374) 2-2024 |
| | | FAX (01374) 2-1105 |
| ② 砂原支店 | 茅部郡森町字砂原1丁目12-1 | ☎ (01374) 8-3232 |
| | | FAX (01374) 8-3602 |
| ③ 鹿部支店 | 茅部郡鹿部町字鹿部80-3 | ☎ (01372) 7-2334 |
| | | FAX (01372) 7-2119 |
| ④ 南茅部支店 | 函館市川汲町44-1 | ☎ (0138) 25-3450 |
| | | FAX (0138) 25-5875 |
| ⑤ 大野支店 | 北斗市本町179-4 | ☎ (0138) 77-8111 |
| | | FAX (0138) 77-6834 |
| ◎ ⑥ 八雲支店 | 二海郡八雲町本町209 | ☎ (0137) 62-2158 |
| | | FAX (0137) 64-3465 |
| ⑦ 北桧山支店 | 久遠郡せたな町北檜山区北檜山421 | ☎ (0137) 84-5014 |
| | | FAX (0137) 84-5428 |
| ⑧ 久遠支店 | 久遠郡せたな町大成区本陣50-1 | ☎ (01398) 4-5666 |
| | | FAX (01398) 4-6457 |
| ⑨ 今金支店 | 瀬棚郡今金町字今金62 | ☎ (0137) 82-0352 |
| | | FAX (0137) 82-2671 |
| ⑩ 瀬棚支店 | 久遠郡せたな町瀬棚区本町719 | ☎ (0137) 87-3014 |
| | | FAX (0137) 87-2209 |
| ◎ ⑪ 函館支店 | 函館市松風町5-9 | ☎ (0138) 23-7191 |
| | | FAX (0138) 23-3895 |
| ⑫ 五稜郭支店 | 函館市五稜郭町12-16 | ☎ (0138) 53-9111 |
| | | FAX (0138) 55-1047 |
| ◎ ⑬ 亀田支店 | 函館市美原4丁目18-31 | ☎ (0138) 46-3391 |
| | | FAX (0138) 46-0831 |
| ⑭ 上磯支店 | 北斗市久根別2丁目10-10 | ☎ (0138) 73-8600 |
| | | FAX (0138) 73-8855 |
| ◎ ⑮ 赤松街道支店 | 亀田郡七飯町大川3丁目2-10 | ☎ (0138) 66-5111 |
| | | FAX (0138) 64-3111 |

※ ◎店舗は営業時間午前9時から午後6時までとなっております。

自動機器設置状況

(平成20年6月末現在)



- 現金自動機器の設置台数
現金自動預金・支払機
(ATM)……………21台

2. ATMご利用時間のご案内

店舗名	平日	土曜日	日曜日
本店	8:45~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00
砂原支店	8:45~19:00	9:00~17:00	—
鹿部支店	8:45~19:00	9:00~17:00	—
南茅部支店	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
大野支店	8:45~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00
八雲支店	8:45~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00
北桧山支店	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
久遠支店	8:45~19:00	9:00~17:00	—
今金支店	8:45~19:00	9:00~17:00	—
瀬棚支店	8:45~18:00	—	—
函館支店	8:45~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00
五稜郭支店	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
亀田支店	8:45~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00
上磯支店	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
赤松街道支店	8:45~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00
せたな町役場出張所	9:30~16:00	—	—
八雲総合病院出張所	9:00~18:00	—	—
市立函館病院共同出張所	10:00~16:30	—	—

(注) 市立函館病院共同出張所の自動機は5行共同設置

3. ATMのお取扱い内容

- 平日のお取扱い… お引き出し、お預け入れ、通帳記帳、残高照会
(市立函館病院共同出張所のお取扱いは、お引き出し、残高照会)
- 土曜・日曜日のお取扱い… お引き出し、残高照会
- 1月1日から3日および祝日は休業させていただきます。
- 当金庫のカードは、全国にある信用金庫のCD・ATMが無料でご利用いただけます。
無料ご利用時間 平日は8:45~18:00(入出金)、土曜日は9:00~14:00(出金のみ)
また、当金庫のカードで全国のゆうちょ銀行及びセブン銀行のコンビニエンスストアATMでお預け入れ、お引き出し、残高照会をご利用いただけます。なお、残高照会以外は手数料が必要となります。



地域貢献活動

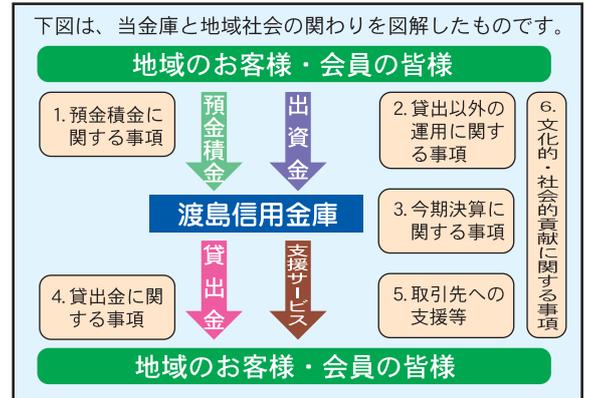
渡島信用金庫と地域社会 “地域へ感動を”そして未来へ

○当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は、渡島・檜山管内および函館市・北斗市を営業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

下図は、当金庫と地域社会の関わりを図解したものです。



お客様 / 会員

(計数は平成20年3月末現在)

1. 預金・積金に関する事項 (地域からの資金調達の状況)

当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。

当金庫の特徴的な商品として、「おしん感謝預金」、7年掛定期積金「KENZEN」(けんぜん)等をご提供しております。

預金・積金残高【115,451百万円】

会員数
15,221人
出資金残高
【545百万円】

預金積金
出資金

2. 貸出以外の運用に関する事項

当金庫は、お客様の預金の約70%は地元の中小企業や個人等のお客様のため、ご融資による運用を行っておりますが、他に預け金、有価証券による運用も行ってまいります。

預け金は信金中央金庫を主体に運用し、有価証券は国債および地方債を主体に運用しております。なお、有価証券の運用については、安全性第一を心掛けております。

余資運用残高【43,217百万円】

※余資とは預け金、有価証券のことをいいます。

3. 今期決算に関する事項

今期決算は、本業の儲けである業務純益は5億8百万円を確保いたしました。不良債権の償却・個別貸倒引当金23億16百万円を実施し、資産の健全化をはかったことにより、当期損失は12億25百万円となりました。

なお、金融機関の健全性を表す指標である自己資本比率は、内部留保の着実な蓄積と、堅実な経営により、国内基準である4%を大きく上回る11.15%となっており、健全性、安全性にはいささかの懸念もありません。

渡島信用金庫

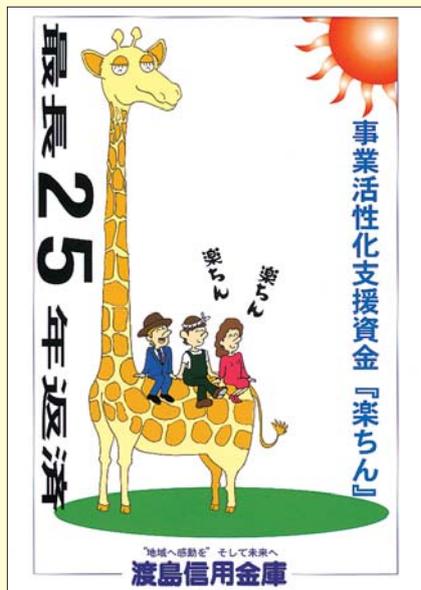
7. 体制について

(常勤役員数 112人 店舗数 15店)

ベンチャー企業支援資金

「KITAI」(期待)

当金庫営業区域内で新たに創業を計画している事業者で、地域経済への貢献が認められる個人、法人を対象に、ベンチャー企業の育成を支援する融資新商品「KITAI」を平成15年6月より発売いたしました。



事業活性化支援資金

「楽ちん」

中小零細企業を取り巻く環境が厳しい中、地域経済の活性化をはかるための融資商品で、他金融機関借入の借換等、借入の見直しを行うことで資金繰りの安定化をはかり、健全経営に資することを目的に平成16年1月より発売いたしました。

『AEDを当金庫本支店に設置いたしました』

平成19年12月3日の五稜郭支店移転オープンを記念し、地域貢献事業として、本支店にAED（自動体外式除細動器）を設置いたしました。





業務・商品のご案内

預金業務

(平成20年6月末現在)

商 品 名	特 徴 ・ 内 容	期 間	お預け入れ金額
当 座 預 金	主に会社、商店のお取引にご利用いただく預金です。安全で能率的な小切手・手形をご利用できます。	出し入れ自由	1 円 以 上
普 通 預 金	出し入れが自由にでき、給与、年金のお受取り、公共料金の自動支払いなど家計簿がわりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円 以 上
決 済 用 預 金 (普通預金無利息型)	預金保険制度により、お預入れ残高全額が保護されます。お利息はつきません。	出し入れ自由	1 円 以 上
貯 蓄 預 金	普通預金より高利回りで、キャッシュカードもご利用できます。10万円型と30万円型の2種類があります。	入 金 は 自 由 引き出しは条件付	1 円 以 上
総 合 口 座	1冊の通帳に普通預金、定期預金がセットされています。必要な時には、定期預金の90%、最高200万円まで自動的にご融資いたします。	出し入れ自由	1 円 以 上
通 知 預 金	まとまったお金の短期間の運用に最適です。お引出しは、2日前までにご連絡ください。	7 日 以 上	1 万 円 以 上
納 税 準 備 預 金	納税資金を計画的に準備していただく預金です。納税支払いの場合、利息は非課税となります。	入 金 は 自 由 引き出しは納税時	1 円 以 上
スーパ-定期預金	お手元余裕資金を高利回り、かつ安全確実に運用します。300万円以上はさらに有利な金利でご利用できます。	1 ヶ 月 ～ 5 年	1 0 0 円 以 上
大 口 定 期 預 金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した高利回りの定期預金です。	1 ヶ 月 ～ 5 年	1,000万円以上
期日指定定期預金	お預け入れ後1年経過すると、1ヶ月前のご連絡でいつでもお引出しになれます。お利息は1年複利でおトクです。	最 長 3 年	1 0 0 円 以 上 300万円未満
変動金利定期預金	お預け入れ後6ヶ月ごとに金利動向に応じて金利が変動する預金です。	1 年 以 上 3 年 以 内	1 0 0 円 以 上
スーパ-定期積金	住宅、教育、結婚資金等まとまった資金を計画的に準備されるために最適な商品です。	1 年 以 上 7 年 以 内	毎月1,000円以上

渡島信用金庫では、様々な預金商品をご用意し、地域の皆様の着実な資産づくりをお手伝いしています。今後とも、お客様のニーズにお応えするため、新商品の開発やサービスの充実に努力してまいります。



融資業務

(平成20年6月末現在)

商品名	資金の用途・特徴	融資金額	融資期間	担保	保証人
住宅ローン	住宅の新築・増改築資金、住宅の購入資金、土地の購入資金にご利用ください。	最高 3,000万円	最長35年	貸付対象物	保証人又は しんきん保証基金
住宅ローン「活」	上記資金用途の他、住宅ローンの借換、消費財資金等にご利用ください。	最高 6,000万円	最長40年	貸付対象物	保証人又は 保証会社の保証
おしん マイカーローン	マイカー購入資金及び購入時の関連資金にご利用ください。	10万円以上 500万円以内	最長8年	不要	保証会社の保証 保証人は原則不要
教育ローン	大学、短大、高校、専門学校等に係る入学金、授業料、教材、下宿代金等の費用にご利用ください。	10万円以上 500万円以内	最長10年	不要	保証会社の保証 配偶者
お困りの方 どうぞローン	お使いみち自由なローンです。各種消費資金、クレジット、消費者金融、個人借入などの負債整理資金にもご利用できます。但し、用途が確認できるもので、事業資金は除きます。	最高 500万円	最長10年	原則必要	第三者保証人 1名以上
個人ローン	健康で文化的な生活を営むための必要資金で車の購入、教育資金、旅行、家具購入資金等豊かな暮らしのパートナーとしてご利用ください。	最高 500万円	最長8年	原則不要	しんきん保証基金
カードローン	お使いみち自由なローンです。カード1枚で現金自動支払機から、手軽に利用できます。急な出費にお役立てください。	最高 100万円	契約期間3年 更新可	不要	しんきん保証基金
はたて耳づくり資金 「春一番」	はたて耳づくり等に係る人件費及び資材代金等の支払資金にご利用下さい。但し、取扱期間を限定します。	最高 200万円	1年以内	不要	第三者保証人1名以上 後継者
はたて漁業経営安定資金 「春一番」	はたて養殖漁業に係る運転、設備資金等にご利用下さい。但し、取扱期間を限定します。	最高 500万円	最長5年	必要	第三者保証人1名以上 妻・後継者
ベンチャー企業支援資金 「KITAI」(期待)	新たに創業を計画している事業者のための創業に必要な運転資金および設備資金にご利用ください。	最高 2,000万円	最長20年	原則不要	法人…原則、代表者・役員 個人…原則、生計を共にしてい る協力者(配偶者など)
事業活性化支援資金 「楽ちん」	借入金の毎月返済金額の軽減化による資金繰り円滑化資金、事業活性化資金としてご利用ください。	最高 1億円	最長25年	原則必要	第三者保証人1名以上
一般のご融資	割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越など皆様の事業のご発展のため、ご融資のお取扱いをいたしております。	ご融資できる金額や期間は、資金用途や融資の種類によって異なります。また原則として担保、保証人等が必要です。			
各種制度資金	北海道の制度資金、管内各市町の制度融資のお取扱いをいたしております。				
代理業務	国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、住宅金融支援機構などのご融資のお取扱いをいたしております。				

貸出運営についての考え方

渡島信用金庫は「地元とともに使命の発揮」を経営理念の一つとして掲げておりますように、地域の中小企業と住民の皆さまの繁栄にお役に立つよう日頃より、堅実にして積極的な融資方針のもとに、地域の金融機関として、幅広いお客様の多様なニーズに対して、迅速的確にお応えするよう鋭意努めております。事業活性化支援資金「楽ちん」、住宅ローン「活」他、地域のより多くの皆さまへ円滑に資金をご提供するため、小口融資に重点を置き、常に適正な運用に心掛けております。

また、ご融資に際しては、お客様の信用状況や事業計画、あるいはご返済計画に無理がないかなどをご相談のうえ、必要に応じて担保や保証人または信用保証協会などの保証をいただき、健全な融資姿勢を堅持しております。

商品利用に当たっての留意事項

金融機関の商品には、変動金利商品のように金利が上下する商品や保証会社が保証するご融資には保証料が必要など、お申込みの際にはサービスの内容を職員がご説明いたしますので、お客様の目的にあった商品をお選びください。



住宅ローン「活」

おしんマイカーローン
教育ローン
個人ローン

おしん信用金庫

打つ手は、これです。

最新通金利 **年1.95%**
※2.20%～2.50%

住宅ローン「活」ご利用時の借入状況

借入金額	返済期間	返済額
1,400万円	10年	18,800円
200万円	10年	2,100円
合計		209万円

返済が少なくなります。

おしん信用金庫 0120-234-376

為替業務

渡島信用金庫では、全国の金融機関への送金、振込、代金取立等のお取扱いを行っており、数多くのお客様にご利用いただいております。

当金庫の各店舗は、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、銀行等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ正確に取扱っています。

外国為替の取扱いに関しましては、海外送金を信金中央金庫の機能等を利用する形で対応しており、多くの皆様にご利用いただいております。

サービス業務

(平成20年6月末現在)

種類	特徴・内容
キャッシュカードサービス	当金庫のキャッシュカード1枚で、ご預金の入出金、残高照会がスピーディーにできます。また、全国の信用金庫・ゆうちょ銀行及び提携金融機関でもご利用いただけます。
給与振込	給与・ボーナスがご指定の預金口座に自動的に振込まれます。
自動受取	厚生年金・国民年金・配当金などがご指定の預金口座に自動的に振込まれます。
自動支払	公共料金・税金・各種クレジット料金・ローンのご返済など、ご指定の預金口座から自動的にお支払いします。
保険の窓口販売	当金庫の住宅ローン専用の火災保険および個人年金保険がご利用いただけます。
国債窓口販売	長期利付国債・中期利付国債・割引国債を窓口販売しております。
貸金庫	有価証券・預金証書・貴金属など、お客様の大切な財産を厳重に保管します。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後や、休日でも売上代金などを安全にお預りし、ご指定の口座に入金します。
FB・HBインターネットバンキング	お客様の会社や家庭からパソコンを利用して、ご指定の預金口座から当金庫または他金融機関にある預金口座への振替・振込、取引照会ができる便利なサービスです。
アンサーサービス	お客様のご指定口座への振込内容や預金残高などをコンピュータが直接、電話、ファックスでお知らせします。
モバイルバンキング	iモード携帯電話から残高照会や振込が簡単にできます。
テレホンバンキング	自宅の電話から、残高照会や振込が簡単にできます。
デビットカード	百貨店などでの、お買い物やご飲食のご利用代金をキャッシュカードでお客様の口座から即時に決済できます。
しんきんVISAカード しんきんJCBカード	国内はもちろん、世界各国で、サインひとつでショッピング・レジャーなどにお使いいただける便利なカードです。また、キャッシングのサービスなど各種サービスが受けられます。
その他の業務等	日本銀行歳入代理店業務、地方公共団体の公金収納業務、株式払込金の受入等のお取扱いをしております。



諸手数料一覧表

(平成20年6月末現在)

[為替手数料]

手数料項目		区分・内容	手数料
当金庫宛	電信扱い	1件 1万円未満	105円
		1件 1万円以上3万円未満	210円
		1件 3万円以上	420円
	文書扱い	1件 1万円未満	210円
		1件 1万円以上3万円未満	210円
		1件 3万円以上	420円
他行庫宛	電信扱い	1件 1万円未満	420円
		1件 1万円以上3万円未満	525円
		1件 3万円以上	735円
	文書扱い	1件 1万円未満	420円
		1件 1万円以上3万円未満	420円
		1件 3万円以上	630円
当金庫本支店宛送金手数料		1件	420円
他行庫宛送金手数料		普通扱い 1件 至急扱い 1件	630円 840円
当金庫本支店宛代金取立手数料		1通	420円
他行庫宛代金取立手数料		普通扱い 1通 至急扱い 1通	630円 840円
送金・振込組戻手数料		1件	630円
当金庫本支店宛送金・振込訂正手数料		1件	420円
他行庫宛送金・振込訂正手数料		1件	630円
取立手形組戻手数料		1通	630円
取立手形店頭呈示料		1通	630円
不渡手形返却料		1通	630円

[同一店内振込手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
会員窓	1件 (金額制限なし)	105円
非会員窓	1件 3万円未満	210円
	1件 3万円以上	420円
ATM振込手数料	1件 3万円未満	105円
	1件 3万円以上	315円

[ATM利用手数料]

手数料項目	平日		土曜日		日曜日
	8時45分~10時	18時~20時	9時~14時	14時~17時	9時~17時
当金庫本支店のキャッシュカード	-	105円	-	105円	105円
他信用金庫のキャッシュカード	-	105円	-	210円	210円
他金融機関のキャッシュカード	105円	210円	105円	210円	210円
ゆうちょ銀行のキャッシュカード	105円	210円	105円	210円	210円

[夜間金庫手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
夜間金庫使用料	月額	3,150円

[各種取扱手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料	
小切手帳	1冊	630円	
約束手形	1冊	525円	
マル専手形用紙	1枚	525円	
マル専口座開設手数料	割賦販売通知書1通につき	3,150円	
カードローンカード発行手数料	1契約	1,050円	
キャッシュカード・ローンカード再発行手数料	カード1枚につき	525円	
通帳、証書再発行手数料	通帳1冊、証書1枚につき	525円	
貸金庫使用料	年額	大	12,600円
		小	6,300円
鍵等喪失弁償金	貸金庫鍵		3,150円
	夜間金庫入金鞆喪失・破損		3,150円
	夜間金庫鞆鍵		3,150円
	夜間金庫投入鍵		3,150円
株式(出資)保管証明書作成手数料	払込金総額×0.2%+消費税		
アンサーサービス基本利用料	月額	1,050円	
取引明細表発行手数料	1枚	105円	
貯蓄預金払戻回数超過手数料	貯蓄預金I型(月間6回目を以降1回毎)	105円	
売掛債権担保管理手数料	融資発生都度	10,500円	
個人情報開示依頼書手数料	基本項目	840円	

[証明書発行手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
残高証明書発行手数料	1通	315円
融資証明書発行手数料	1通	10,500円
その他証明書発行手数料	1通	210円

[HB・FBインターネットバンキング手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
HB・WEBバンキング 基本手数料	月額	1,050円
FB・WEB-FB 基本手数料	月額	5,250円
振込手数料 (当金庫本支店宛)	1件 3万円未満	105円
	1件 3万円以上	210円
振込手数料 (他行庫宛)	1件 3万円未満	420円
	1件 3万円以上	525円

[モバイルバンキング・テレホンバンキング手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
当金庫本支店宛振込手数料	1件 3万円未満	105円
	1件 3万円以上	210円
他行庫宛振込手数料	1件 3万円未満	420円
	1件 3万円以上	525円

[両替手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
両替手数料	500枚以上	210円
	1,000枚以上	420円

[現金届出サービス]

手数料項目	区分・内容	手数料
現金届出サービス	1件	525円

<上記手数料には5%の消費税が含まれております。>

諸手数料一覧表

※平成20年10月1日より朱書きの手数料が改正となります。

[為替手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料	
当金庫宛	電信扱い	1件 3万円未満	210円
		1件 3万円以上	420円
	文書扱い	1件 3万円未満	210円
		1件 3万円以上	420円
他行庫宛	電信扱い	1件 3万円未満	525円
		1件 3万円以上	735円
	文書扱い	1件 3万円未満	420円
		1件 3万円以上	630円
当金庫本支店宛送金手数料	1件	420円	
他行庫宛送金手数料	普通扱い 1件	630円	
	至急扱い 1件	840円	
当金庫本支店宛代金取立手数料	1通	420円	
他行庫宛代金取立手数料	普通扱い 1通	630円	
	至急扱い 1通	840円	
送金・振込組戻手数料	1件	630円	
当金庫本支店宛送金・振込訂正手数料	1件	420円	
他行庫宛送金・振込訂正手数料	1件	630円	
取立手形組戻手数料	1通	630円	
取立手形店頭呈示料	1通	630円	
不渡手形返却料	1通	630円	

[公金収納手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料	
営業区域	電信扱い	振込人及び振込先が同じ場合は、枚数に関係なく1件とする。	無料
	文書扱い		無料
営業区域外	電信扱い		無料
	文書扱い		525円

[同一店内振込手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
会員窓口	1件 (金額制限なし)	105円
非会員窓口	1件 3万円未満	210円
	1件 3万円以上	420円
ATM振込手数料	1件 3万円未満	105円
	1件 3万円以上	315円

[ATM利用手数料]

手数料項目	平日		土曜日		日曜日
	8時45分~18時	18時~20時	9時~14時	14時~17時	9時~17時
当金庫本支店のキャッシュカード	-	105円	-	105円	105円
他信用金庫のキャッシュカード	-	105円	-	210円	210円
他金融機関のキャッシュカード	105円	210円	105円	210円	210円
ゆうちょ銀行のキャッシュカード	105円	210円	105円	210円	210円

[夜間金庫手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
夜間金庫使用料	月額	3,150円

[売上代金集金手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
売上代金集金手数料	1件	1,050円

[各種取扱手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
入金帳	1冊	1,050円
小切手帳	1冊	630円
約束手形	1冊	525円
マル専手形用紙	1枚	525円
マル専口座開設手数料	割賦販売通知書1通につき	3,150円
カードローンカード発行手数料	1契約	1,050円
キャッシュカード・ローンカード再発行手数料	カード1枚につき	1,050円
通帳再発行手数料	通帳1冊につき	525円
証書再発行手数料	証書1枚につき	1,050円
貸金庫使用料	年額	大 12,600円
		小 6,300円
鍵等喪失弁償金	貸金庫鍵	3,150円
	夜間金庫入金鞆喪失・破損	3,150円
	夜間金庫鞆鍵	3,150円
	夜間金庫投入口鍵	3,150円
株式(出資)保管証明書作成手数料	払込金総額×0.2%+消費税	
アンサーサービス基本利用料	月額	1,050円
取引明細表発行手数料	1枚	105円
貯蓄預金払戻回数超過手数料	貯蓄預金I型(月間6回目を降1回毎)	105円
売掛債権担保管理手数料	融資発生都度	10,500円
個人情報開示依頼書手数料	基本項目	840円

[証明書発行手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
残高証明書発行手数料	1通	315円
融資証明書発行手数料	1通	10,500円
その他証明書発行手数料	1通	210円

[HB・FBインターネットバンキング手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
HB・WEBバンキング 基本手数料	月額	1,050円
FB・WEB-FB 基本手数料	月額	5,250円
振込手数料 (当金庫本支店宛)	1件 3万円未満	105円
	1件 3万円以上	210円
振込手数料 (他行庫宛)	1件 3万円未満	420円
	1件 3万円以上	525円

[モバイルバンキング・テレホンバンキング手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
当金庫本支店宛振込手数料	1件 3万円未満	105円
	1件 3万円以上	210円
他行庫宛振込手数料	1件 3万円未満	420円
	1件 3万円以上	525円

[両替手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
両替手数料	1枚~50枚	無料
	51枚~100枚	105円
	101枚~1,000枚	315円
	1,001枚~2,000枚	525円
	2,001枚以上は1,000枚毎に210円加算	

※払戻の金種についても、上記両替手数料同様

[現金届出サービス]

手数料項目	区分・内容	手数料
現金届出サービス手数料	1件	1,050円

<上記手数料には5%の消費税が含まれております。>



事業の概況(平成20年3月期)

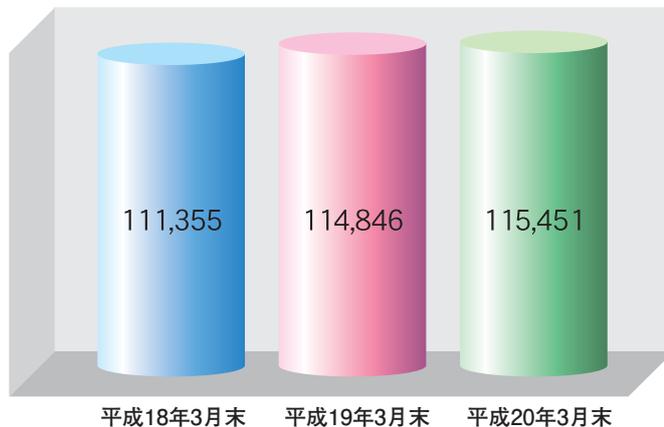
当金庫の業績

平成19年度の地域経済状況については、第一次産業に関わる農水産加工業などの関連企業の衰退、公共工事依存型であった建設関連企業の衰退、雇用状況の改善もなく、過疎化や少子高齢化の進行、地方自治体の財政悪化と市町村合併による「むら社会」が段階的に崩壊しつつあり、そのため、地域経済そのものが疲弊し、非常に厳しい経済状況となりました。

こうした状況のもとで、当金庫は、創業時の精神、すなわち、協同組織金融機関としての「相互扶助」の精神から離脱することなく、地域との関わりを真剣に考え、「地縁」「人縁」を財産としながら着実な努力の結果、次のような業績をあげることができました。

預 金

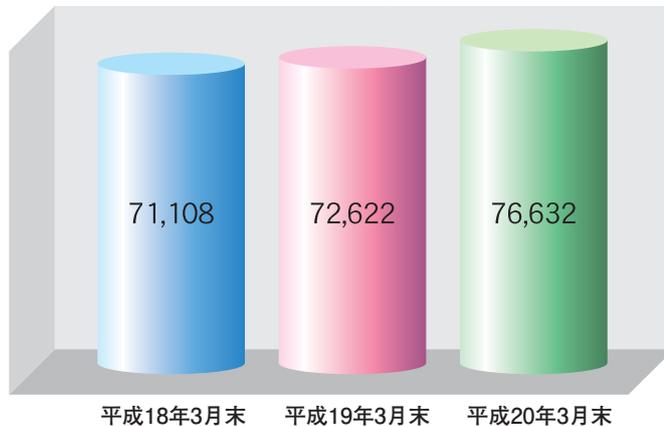
(預金の推移/単位:百万円)



「おしん感謝預金」の発売、「五稜郭支店 移転オープン記念定期預金」キャンペーンなど、個人定期性預金の獲得を主体に、年金受取口座や給与振込口座の増強を推進した結果、期末残高は、前期末に比べ6億5百万円(0.52%)増加して1,154億51百万円となり、平均残高においても、38億23百万円(3.39%)増加して1,164億61百万円となりました。

貸 出 金

(貸出金の推移/単位:百万円)

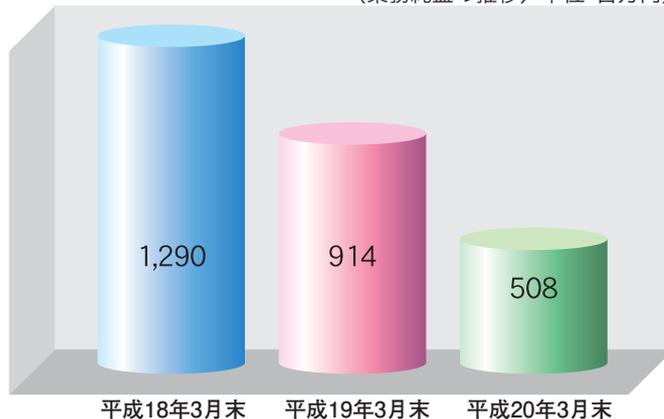


地元のお客様の消費者ニーズや地域の特性を捉えた融資を積極的に実施した結果、期末残高は、前期末に比べ40億10百万円(5.52%)増加して766億32百万円となり、平均残高においても、16億61百万円(2.32%)増加して730億85百万円となりました。

なお、預貸率(残高)については66.37%を確保しており、地元のお客様からお預かりした大切な預金積金は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業の繁栄などのお手伝いをしております。

収 益

(業務純益の推移/単位:百万円)



収益動向については、本業の儲けである業務純益5億8百万円を確保いたしましたが、不良債権の償却・個別貸倒引当金23億16百万円を実施し、資産の健全化をはかったことにより、当期損失は12億25百万円となりました。

なお、出資配当金については、自己資本比率11.15%を確保していることから、引続き4%を実施いたしました。



事業の運営

リスク管理

金融の自由化の進展にともない、信用リスク、事務リスク、金利リスク、流動性リスク、システムリスクなど金融機関を取り巻く各種リスクがますます増大しています。こうした状況下、今後とも継続して地域貢献していくためには、従来以上に適切なリスク管理を行っていく必要があり、「リスク管理の基本方針」「総合リスク管理規程」を制定しております。

当金庫では、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理体制の構築を日々進めております。金融庁検査・日本銀行考査の実施も定期的に行われております。

《信用リスク管理》

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、厳格な審査体制をとっています。また、内部研修の実施や外部研修への受講生派遣、本部から営業店への臨店指導など、貸出審査能力の向上を図るとともに「信用リスク管理要領」を制定しております。

《市場リスク管理》

資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」などの市場リスク、および流動性リスクなどに対応するため、「市場関連リスク管理要領」を制定し、経済、金利見通しなどに基づき安全性を重視し運用、調達をしております。

今後とも、より健全で資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

《オペレーショナル・リスク管理》

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「総合リスク管理規程」「リスク管理の基本方針」を踏まえ、「システムリスク管理要領」「事務リスク管理要領」により組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとしております。

また、これらリスクに関しましては、総合リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣に報告しております。

《監査態勢》

経営監査部が本店の臨店監査を実施し、管理態勢を強化するとともに、平成12年2月よりあずさ監査法人を外部監査法人として導入し、さらに常勤監事と員外監事の設置により監査態勢を強化しており、平成19年度決算の監査結果は適法と認められております。

《危機管理態勢》

地震・火災や噴火などの自然災害、強盗・脅迫などの犯罪、大規模なシステム障害に対応するため、「危機管理マニュアル」を制定し、緊急事態に備えております。

個人情報管理

平成17年4月から個人情報保護法が全面施行となりましたが、当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともにその継続的な改善に努め、また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めております。

法令等遵守(コンプライアンス)態勢

信用金庫の役職員は、社会的規範を逸脱するような営業活動を慎み、良識ある営業姿勢を維持する社会的責任を負っています。法令やルールの遵守（コンプライアンス）は、金融不祥事を未然に防止するだけでなく、地域での信頼性を高め、地域の皆様の負託にこたえていくことにつながります。当金庫といたしましても、経営陣自らが高い企業倫理と遵法精神に則って経営にあたり、その精神を役職員一人ひとりにまで浸透させることが重要であると、強く認識いたしているところです。

渡島信用金庫は、次の通り法令等遵守（コンプライアンス）の徹底をはかり、地域に感動される金融機関として確固たる地位を築いてまいります。

1. 公正な業務運営を行うため、コンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス・プログラム、マニュアル」を策定、コンプライアンスの徹底に努めております。
2. 経営内容をオープンにする（ディスクロージャーの徹底）とともに、理事会、監事会等の理解を得、かつ、それらの牽制機能が十分に機能するよう、体質の強化に努めております。
3. 正確で適切な事務処理体制の構築を行い、トラブルを未然に防止するための体制強化、本部関連部署における円滑な連携・協力体制の確立、さらには研修会の実施等にて役職員への周知徹底をはかります。



経理・経営内容

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末	科 目 (負債の部)	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
現金	1,642	1,698	1,806	預金積金	111,355	114,846	115,451
預け金	37,127	39,859	36,432	当座預金	4,113	4,373	3,441
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	普通預金	30,786	29,985	28,479
借入金銭債権	—	—	—	貯蓄預金	106	97	63
金銭の信託	—	—	—	通知預金	4	10	16
商品有価証券	—	—	—	定期預金	65,683	70,438	72,988
有価証券	7,082	6,998	6,785	定期積金	9,276	9,125	8,991
国債	1,886	1,366	1,368	その他の預金	1,384	816	1,469
地方債	2,549	2,359	1,496	譲渡性預金	—	—	—
短期社債	—	—	—	借用金	—	—	—
社債	2,530	3,137	3,822	外国為替	—	—	—
株式	116	134	97	その他負債	595	851	803
貸出金	71,108	72,622	76,632	未決済為替借	19	28	22
割引手形	1,238	975	804	未払費用	243	343	474
手形貸付	23,201	23,854	24,388	給付補てん備金	22	23	25
証書貸付	45,427	46,636	50,381	未払法人税等	39	197	4
当座貸越	1,241	1,155	1,058	前受収益	228	233	226
外国為替	—	—	—	払戻未済金	1	1	1
その他資産	779	715	804	職員預り金	0	0	—
未決済為替貸	19	24	19	その他の負債	39	23	48
信金中金出資金	186	186	186	賞与引当金	40	40	43
前払費用	106	115	68	役員賞与引当金	—	1	—
未収収益	146	266	340	退職給付引当金	—	—	—
その他の資産	320	122	189	役員退職慰労引当金	—	117	122
動産不動産	2,467	—	—	睡眠預金払戻損失引当金	—	—	0
事業用動産	129	—	—	その他の引当金	105	—	—
事業用不動産	2,250	—	—	繰延税金負債	—	—	—
建設仮勘定	85	—	—	再評価に係る繰延税金負債	—	—	—
保証金その他	2	—	—	債務保証	305	262	268
有形固定資産	—	2,516	2,364	負債の部合計	112,403	116,119	116,689
建物	—	1,688	1,579	会員勘定	7,542	—	—
土地	—	673	605	出資金	544	—	—
その他の有形固定資産	—	155	179	普通出資金	544	—	—
無形固定資産	—	7	14	利益剰余金	6,941	—	—
ソフトウェア	—	5	13	利益準備金	543	—	—
のれん	—	—	—	特別積立金	6,100	—	—
その他の無形固定資産	—	2	0	当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	297	—	—
繰延税金資産	273	300	709	当期純利益 (又は当期純損失)	151	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—	—	株式等評価差額金	57	—	—
債務保証見返	305	262	268	処分未済持分	△ 0	—	—
貸倒引当金	△ 842	△ 1,000	△ 2,505	負債及び会員勘定の部合計 (純資産の部)	119,946	—	—
(うち個別貸倒引当金)	(△ 675)	(△ 741)	(△ 1,891)	出資金	—	545	545
				普通出資金	—	545	545
				利益剰余金	—	7,234	5,986
				利益準備金	—	544	545
				その他利益剰余金	—	6,689	5,441
				特別積立金	—	6,200	6,400
				当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	—	489	△ 958
				その他有価証券評価差額金	—	82	91
				評価・換算差額等合計	—	82	91
				純資産の部合計	—	7,862	6,623
資産の部合計	119,946	123,981	123,312	負債及び純資産の部合計	—	123,981	123,312

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 4. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	19年～50年
動 産	2年～45年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ3百万円減少しております。

（追加情報）

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,161百万円であります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
 9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末における必要額を計上しております。
 なお、当期末において要引当額はありません。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）

年金資産の額	1,391百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,588百万円
差引額	△ 197百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合0.0731%（平成19年3月31日現在）

③補足説明

上記①の差引額の主なる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高274百万円及び別途積立金77百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であります。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 11. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上

の準備金及び特別法上の引当金又は準備並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額3,997百万円
14. 子会社等の株式又は出資金の総額10百万円
15. 子会社等に対する金銭債務総額 4百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額1,662百万円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,896百万円、延滞債権額は4,840百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は1,259百万円であります。
 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,022百万円であります。
 なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は804百万円であります。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 128百万円
 上記のほか、為替決済取引の担保として定期預金5,600百万円を差し入れております。
23. 出資1口当たりの純資産額6,075円06銭
24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28. まで同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円
国 債	455	455	△0	0	0
地方債	414	413	△0	－	0
社 債	－	－	－	－	－
合計	869	868	△0	0	1

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	22百万円	74百万円	51百万円	52百万円	0百万円
債 券	5,737	5,817	80	86	6
国 債	1,338	1,368	29	29	0
地方債	1,026	1,041	14	14	－
社 債	3,371	3,408	36	42	5
その他	－	－	－	－	－
合計	5,760	5,892	132	138	6

なお、上記の評価差額から繰延税金負債41百万円を差し引いた額91百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

25. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 26. 当期中に売却したその他有価証券はありません。
 27. 時価のない有価証券のうち、主な内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	10百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	13百万円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	804百万円	4,131百万円	881百万円	－百万円
国債	188	887	292	－
地方債	509	531	－	－
社債	106	2,712	588	－
その他	－	－	－	－
合計	804	4,131	881	－

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,469百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,020百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	661百万円
減価償却限度額超過額	81
その他	54
繰延税金資産小計	797
評価性引当額	△47
繰延税金資産合計	750
繰延税金負債	
その他有価証券差額金	△41
繰延税金負債合計	△41
繰延税金資産の純額	709百万円

31. (会計方針の変更)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
経 常 収 益	2,556,470	2,714,983	2,837,289
資 金 運 用 収 益	2,354,028	2,508,523	2,639,040
貸 出 金 利 息	2,168,665	2,210,718	2,238,268
預 け 金 利 息	77,759	199,462	304,063
有 価 証 券 利 息 配 当 金	100,150	90,837	89,186
そ の 他 の 受 入 手 数 料	7,452	7,505	7,522
役 務 取 引 等 収 益	209,813	201,523	194,083
受 入 為 替 手 数 料	135,068	126,900	119,801
そ の 他 の 役 務 収 益	74,745	74,623	74,281
そ の 他 業 務 収 益	970	2,436	1,688
そ の 他 の 業 務 収 益	970	2,436	1,688
そ の 他 経 常 収 益	1,656	2,499	2,477
株 式 等 売 却 益	150	—	—
そ の 他 の 経 常 収 益	1,506	2,499	2,477
経 常 費 用	2,225,538	2,248,933	4,652,658
資 金 調 達 費 用	139,648	231,690	399,237
預 金 利 息	128,525	222,119	388,685
給 付 補 て ん 備 金 繰 入 額	11,121	9,569	10,550
そ の 他 の 支 払 利 息	1	1	1
役 務 取 引 等 費 用	42,586	39,763	38,026
支 払 為 替 手 数 料	33,687	32,241	32,146
そ の 他 の 役 務 費 用	8,899	7,521	5,879
そ の 他 業 務 費 用	13	23	28
そ の 他 の 業 務 費 用	13	23	28
経 費	1,384,708	1,446,942	1,543,422
人 件 費	724,077	759,130	817,169
物 件 費	627,328	652,969	694,129
税 金	33,302	34,842	32,123
そ の 他 経 常 費 用	658,582	530,513	2,671,943
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,255	418,658	1,712,174
貸 出 金 償 却	656,194	111,823	958,708
そ の 他 の 経 常 費 用	132	31	1,060
経 常 利 益 (又は経常損失)	340,931	466,050	△1,815,368
特 別 利 益	15,029	8,900	227,032
動 産 不 動 産 処 分 益	21	—	—
固 定 資 産 処 分 益	—	—	225,787
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	—	—
償 却 債 権 取 立 益	9,989	8,900	1,212
そ の 他 の 特 別 利 益	5,017	—	32
特 別 損 失	96,393	3,614	46,314
動 産 不 動 産 処 分 損	812	—	—
固 定 資 産 処 分 損	—	914	17,172
減 損 損 失	47,307	—	—
そ の 他 の 特 別 損 失	48,274	2,700	29,141
税 引 前 当 期 純 利 益 (又は税引前当期純損失)	259,566	471,336	△1,634,650
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	38,798	193,763	3,708
法 人 税 等 調 整 額	69,431	38,470	412,615
当 期 純 利 益 (又は当期純損失)	151,337	316,043	△1,225,743
前 期 繰 越 金	146,321	173,837	267,466
積 立 金 取 崩 額	—	—	—
当 期 未 処 理 分 剰 余 金 (又は当期未処理損失金)	297,658	489,881	△958,277

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 子会社との取引による収益はありません。
 子会社との取引による費用総額91,430千円。
 3. 出資1口当たり当期純損失金額1,124円30銭。
 4. その他の特別損失には、建物経過年度減価償却不足による損失、27,673千円を含んでおります。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
当 期 未 処 分 剰 余 金	297,658	489,881	△958,277
前 期 繰 越 金	146,321	173,837	267,466
当 期 純 利 益	151,337	316,043	△1,225,743
積 立 金 取 崩 額	—	—	1,000,000
剰 余 金 処 分 額	123,820	222,414	21,740
利 益 準 備 金	874	789	83
普通出資に対する配当金	(年4%) 21,546	(年4%) 21,625	(年4%) 21,667
優先出資に対する配当金	(年%) —	(年%) —	(年%) —
事業の利用分量に対する配当金	(円につき 円の割合) —	(円につき 円の割合) —	(円につき 円の割合) —
特 別 積 立 金	100,000	200,000	—
役 員 賞 与 金	1,400	—	—
次 期 繰 越 金	173,837	267,466	19,982

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査

平成13年度以降の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

平成19年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成20年6月26日

渡島信用金庫

理事長

伊藤新吉

信用金庫のセントラルバンク



信金中央金庫

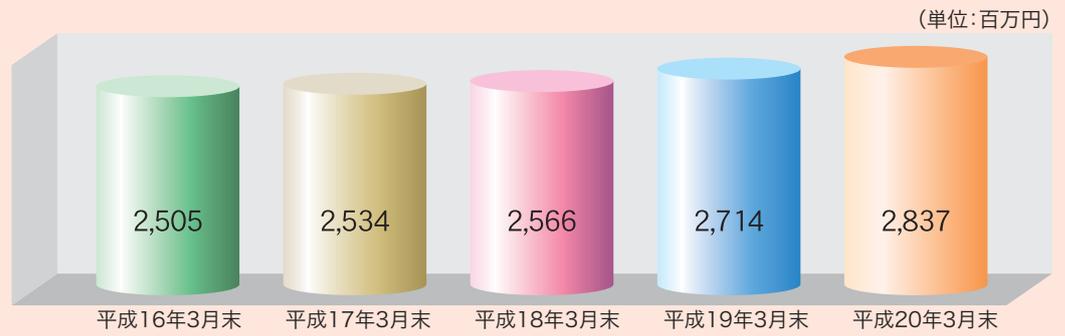
信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立され、平成12年10月1日には名称を全国信用金庫連合会から「信金中央金庫」に改めるとともに、同年12月22日に優先出資証券を東京証券取引所に上場しております。

平成20年3月末の預金額は約25兆円で自己資本比率は15.95%であり、わが国有数の規模と効率性を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。

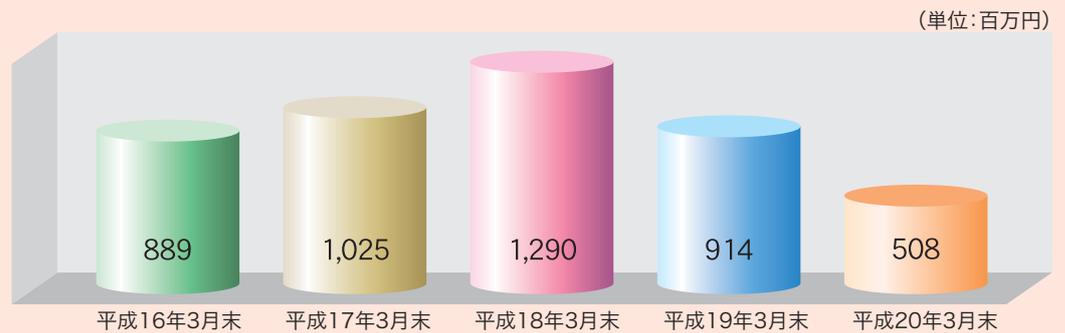
また、信金中央金庫は、「信用金庫のセントラルバンク」、「期間投資家」、「地域金融機関」という3つの役割を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。

主要な事業の状況

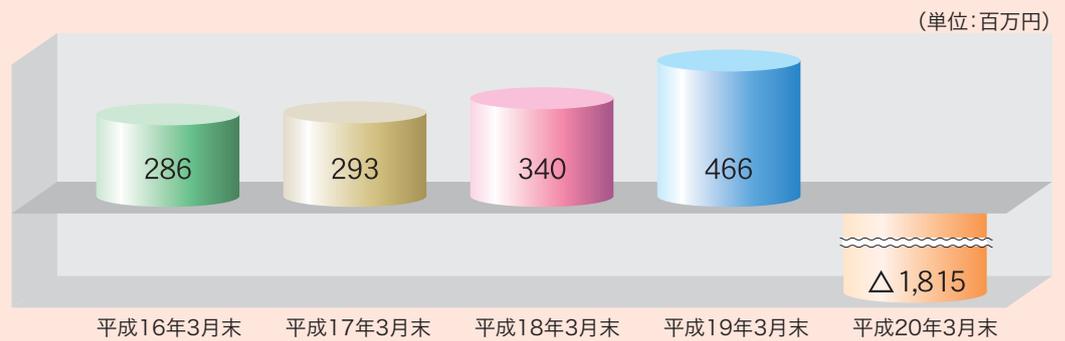
経常収益



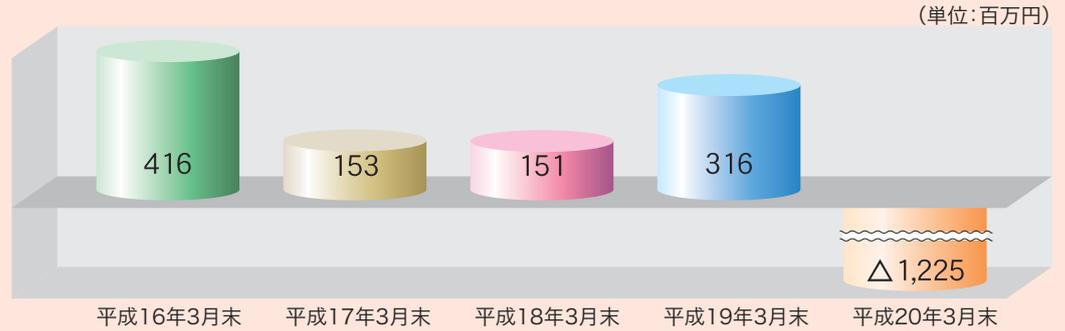
業務純益



経常利益



当期純利益

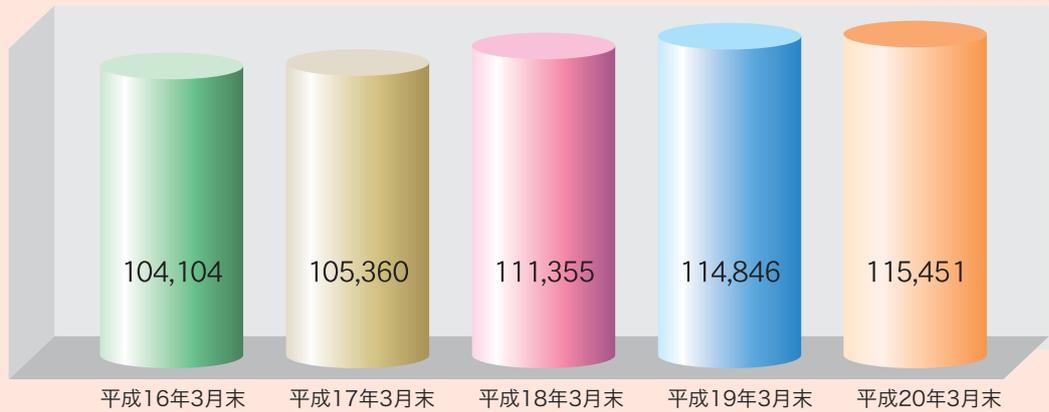


純資産額



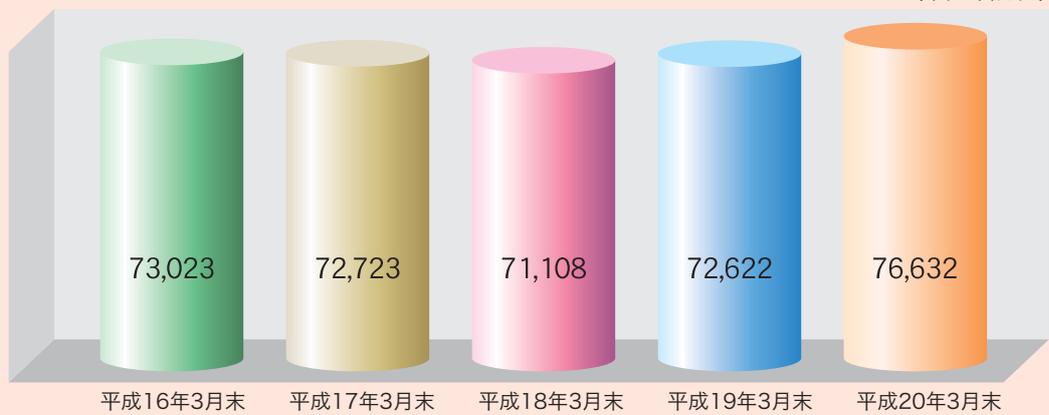
預金積金残高

(単位:百万円)



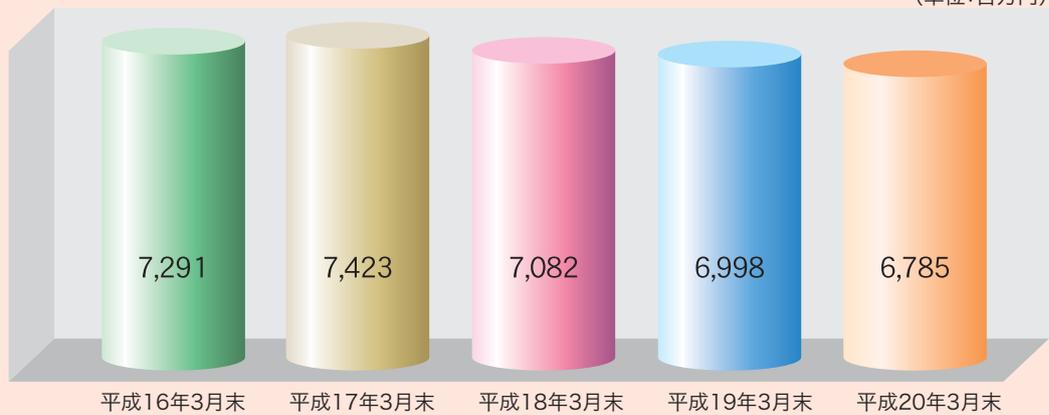
貸出金残高

(単位:百万円)



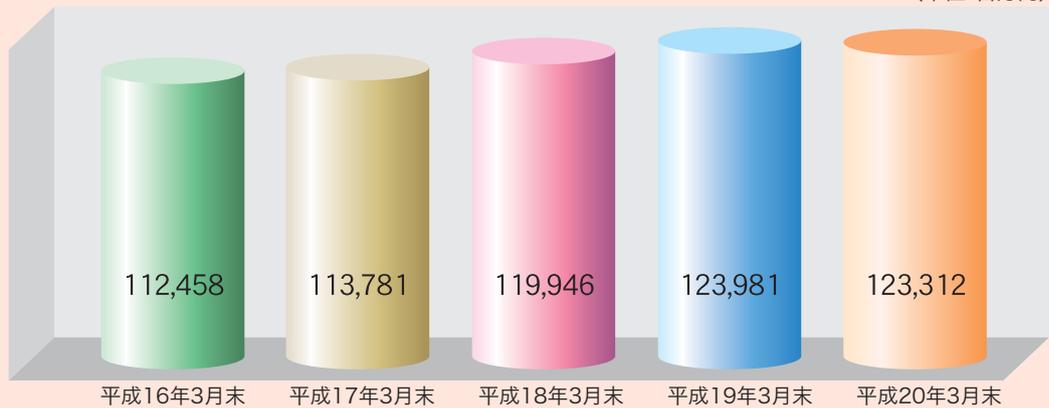
有価証券残高

(単位:百万円)



総資産額

(単位:百万円)



(単位:百万円、%)

業務粗利益

	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
資金運用収支	2,214	2,276	2,239
資金運用収益	2,354	2,508	2,639
資金調達費用	139	231	399
役務取引等収支	167	161	156
役務取引等収益	209	201	194
受入為替手数料	135	126	119
その他の役務収益	74	74	74
役務取引等費用	42	39	38
支払為替手数料	33	32	32
その他の役務費用	8	7	5
その他の業務収支	0	2	1
その他の業務収益	0	2	1
その他の業務費用	0	0	0
業務粗利益	2,382	2,441	2,397
業務粗利益率	2.15	2.08	1.97

(注) 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

(単位:百万円、%)

資金運用収支の内訳

	平成18年3月末			平成19年3月末			平成20年3月末		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	110,600	2,354	2.12	116,877	2,508	2.14	121,184	2,639	2.17
貸出金	70,990	2,168	3.05	71,423	2,210	3.09	73,085	2,238	3.06
預け金	32,204	77	0.24	38,338	199	0.51	41,189	304	0.73
有価証券	7,219	100	1.38	6,928	90	1.31	6,722	89	1.32
その他	186	7	4.00	186	7	4.00	186	7	3.76
資金調達勘定	105,935	139	0.13	112,638	231	0.20	116,461	399	0.34
預金積金	105,935	139	0.13	112,638	231	0.20	116,461	399	0.34
借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	0	0	0.19	0	0	0.49	0	0	0.50

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度181百万円、平成19年度108百万円)を控除して表示しております。

(単位:百万円)

受取利息及び支払利息の増減

	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	26	127	154	60	70	130
うち貸出金	13	28	42	47	△19	27
うち預け金	17	104	121	15	89	104
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△4	△5	△9	△2	0	△1
支払利息	9	82	92	7	159	167
うち預金積金	9	82	92	7	159	167
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
うちコマ-シャル・ペ-パー	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高及び利率の増減割合に応じて按分しております。

(単位:%)

その他の経営指標

	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
総資産経常利益率	0.29	0.38	△1.44
総資産当期純利益率	0.13	0.26	△0.97
資金運用利回	2.12	2.14	2.17
資金調達原価率	1.41	1.47	1.66
総資金利鞘	0.71	0.67	0.51
預貸率(期末)	63.85	63.23	66.37
預貸率(期中平均)	67.01	63.40	62.75
預証率(期末)	6.36	6.09	5.87
預証率(期中平均)	6.81	6.15	5.77

(単位:百万円)

経費の内訳

	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
人件費	698	746	808
報酬給料手当	638	628	636
その他	59	117	172
物件費	627	652	694
事務費	249	262	282
通信費	28	32	31
事務委託費	138	143	157
事務用品費	20	23	27
給水光熱費	26	27	28
固定資産費	66	63	79
保全管理費	27	24	27
自動車費	9	9	9
事業費	80	99	88
交際費	40	46	38
人事厚生費	23	15	15
有形固定資産償却	120	119	131
無形固定資産償却	88	6	4
税金	33	34	32
合計	1,358	1,434	1,534

(単位:百万円)

職員、店舗当たり
預金・貸出金残高

	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
職員1人当たり預金残高	976	1,034	1,030
職員1人当たり貸出金残高	623	654	684
1店舗当たり預金残高	7,953	7,656	7,696
1店舗当たり貸出金残高	5,079	4,841	5,108

子会社の概況

会社名 おしま新ビジネスサービス(株)
所在地 茅部郡森町字清澄町22番地
主な業務 渡島信用金庫の従属業務の受託
設立年月日 平成12年8月21日
資本金 1,000万円
出資比率 100%
役員数 取締役3名(うち常勤役員1名)
監査役2名
職員数 13名

主要業務
本店間の文書・帳票類の搬送業務
本店間の代払交換現物の搬送業務
建物の清掃管理業務
金庫車両の運転業務
用度品等の在庫管理・発送業務

単体自己資本比率

自己資本比率 11.15%

	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
単体自己資本比率	14.22%	14.57%	14.43%	13.19%	11.15%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本比率は、経営の健全性を判断する重要な指標の一つであり、自己資本が総資産のどの程度の割合であるかを示したもので、その割合が高いほど健全性が高いといえます。自己資本比率は、海外に営業拠点を有しない金融機関は国内基準を採用し、4%と定められております。

当金庫の自己資本比率は、内部留保の着実な蓄積と、堅実な経営により、11.15%と高い水準にあり、健全性、安全性にはいささかの懸念もありません。

自己資本の充実の状況

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客様による（普通）出資金にて調達しております。

自己資本構成に関する事項

[単体自己資本比率]

(単位:百万円)

項目	平成18年度	平成19年度
(自 己 資 本)		
出 金	545	545
うち非累積の永久優先出資及び非累積の永久優先株	-	-
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
資 本 準 備 金	-	-
そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-
利 益 準 備 金	544	545
特 別 積 立 金	6,400	5,400
次 期 繰 越 金	267	19
処 分 未 済 持 分	△	△
自 己 優 先 出 資	△	△
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	△	△
営 業 権 相 当 額	△	△
の れ ん 相 当 額	△	△
企業結合により計上される無形固定資産相当額	△	△
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	△	△
基 本 的 項 目 (A)	7,757	6,510
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	-	-
一 般 貸 倒 引 当 金	259	613
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資	-	-
補 完 的 項 目 不 算 入 額	△	△ 226
補 完 的 項 目 (B)	259	386
自 己 資 本 総 額 [(A) + (B)] (C)	8,016	6,896
他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	-	-
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	-	-
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	-	-
連 結 の 範 囲 に 含 ま れ ない も の に 対 す る 額 の 50% 相 当 額	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目から控除分を除く、自己資本排除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む)	-	-
控 除 項 目 不 算 入 額	-	-
控 除 項 目 計 額 (D)	-	-
自 己 資 本 額 [(C) - (D)] (E)	8,016	6,896
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス 項 目)	56,124	57,076
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	156	235
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 して 得 た 額	4,476	4,513
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	60,757	61,824
単 体 T i e r 1 比 率 (A / F)	12.76%	10.53%
単 体 自 己 資 本 比 率 (E / F)	13.19%	11.15%

[連結自己資本比率]

(単位:百万円)

項目	平成18年度	平成19年度
(自 己 資 本)		
出 金	545	545
うち非累積の永久優先出資及び非累積の永久優先株	-	-
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
資 本 準 備 金	-	-
利 益 剰 余 金	7,203	5,957
処 分 未 済 持 分	△	△
自 己 優 先 出 資	△	△
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	△	△
為 替 換 算 調 整 勘 定	-	-
新 株 予 約 権	-	-
連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	-	-
営 業 権 相 当 額	△	△
の れ ん 相 当 額	△	△
企業結合により計上される無形固定資産相当額	△	△
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	△	△
基 本 的 項 目 (A)	7,748	6,503
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	-	-
一 般 貸 倒 引 当 金	259	613
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資	-	-
補 完 的 項 目 不 算 入 額	△	△ 226
補 完 的 項 目 (B)	259	386
自 己 資 本 総 額 [(A) + (B)] (C)	8,007	6,889
他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	-	-
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	-	-
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	-	-
連 結 の 範 囲 に 含 ま れ ない も の に 対 す る 額 の 50% 相 当 額	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目から控除分を除く、自己資本排除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む)	-	-
控 除 項 目 不 算 入 額	-	-
控 除 項 目 計 額 (D)	-	-
自 己 資 本 額 [(C) - (D)] (E)	8,007	6,889
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス 項 目)	56,114	57,066
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	156	235
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 して 得 た 額	4,476	4,513
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	60,757	61,814
連 結 T i e r 1 比 率 (A / F)	12.75%	10.52%
連 結 自 己 資 本 比 率 (E / F)	13.18%	11.14%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	56,280	2,251	57,311	2,292
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	56,280	2,251	57,311	2,292
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,826	273	6,852	274
法人等向け	35,013	1,400	28,556	1,142
中小企業等向け及び個人向け	3,557	142	3,313	132
抵当権付住宅ローン	1,226	49	1,312	52
不動産取得等事業向け	539	21	428	17
3ヶ月以上延滞等	5,127	205	8,095	323
取立未済形	4	0	3	0
信用保証協会等による保証付	566	22	516	20
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	201	8	193	7
上記以外	3,216	128	8,038	321
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	4,476	179	4,513	180
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	60,757	2,430	61,824	2,472

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、

4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

銀行勘定における金利リスクに関する事項

当金庫の平成20年3月末における金利リスクはございません。

なお、金利ショックを「99%タイル値又は1%タイル値」で計算し、金利リスク量は「ラダー方式」{(変動金利については、金利更改日までのリスク量を計算する方式で、上方・下方金利ショックでの現在価値変動額(1通貨単位)の低い方を選択)にて算出しております。

銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量とを相殺して算出しております。

(単位：百万円)

区分	運用勘定		区分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成18年度	平成19年度		平成18年度	平成19年度
貸出金	253	963	定期性預金	319	1,207
有価証券等	84	192	要求払預金	66	329
預け金	76	228	その他	—	—
コールローン等	—	—			
その他の	—	—			
運用勘定合計	415	1,383	調達勘定合計	385	1,537

銀行勘定の金利リスク	30	0
------------	----	---

(注) 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、「信用リスク管理要領」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。

以上、信用リスク管理の状況については、総合リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会、審査会といった経営陣に対する報告体制を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定要領」及び「償却・引当要領」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先、及び破綻先とともに、優良担保を除いた未保全額に対して引当しております。尚、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 ＜業種別及び残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミット メント及びその 他のデリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引		債 券		デリバティブ取引		3ヶ月以上延滞エ クスポージャー	
	19年3月末	20年3月末	19年3月末	20年3月末	19年3月末	20年3月末	19年3月末	20年3月末	19年3月末	20年3月末
製 造 業	19,726	21,157	19,726	21,157	-	-	-	-	968	1,110
農 業	276	521	276	521	-	-	-	-	17	17
林 業	6	3	6	3	-	-	-	-	-	-
漁 業	940	760	940	760	-	-	-	-	261	201
鉱 業	920	838	920	838	-	-	-	-	95	83
建 設 業	10,907	10,801	10,907	10,801	-	-	-	-	1,780	2,289
電気・ガス・熱供給・水道業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	17	15	17	15	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	3,341	3,334	3,341	3,334	-	-	-	-	-	146
卸売業、小売業	4,276	3,657	4,276	3,657	-	-	-	-	822	1,208
金 融 ・ 保 険 業	2,253	2,891	40	62	2,213	2,829	-	-	-	-
不 動 産 業	2,301	3,330	2,301	3,330	-	-	-	-	222	221
各 種 サ ー ビ ス	7,642	6,929	7,642	6,929	-	-	-	-	879	2,558
国・地方公共団体等	14,839	16,729	10,176	12,858	4,662	3,871	-	-	-	-
個 人	12,309	12,623	12,309	12,623	-	-	-	-	328	457
そ の 他	100	115	100	115	-	-	-	-	14	56
業 種 別 合 計	79,861	83,716	72,985	77,015	6,875	6,700	-	-	5,390	8,351
1 年 以 下	19,461	20,630	18,492	19,207	969	1,423	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	9,727	10,083	6,903	7,556	2,824	2,527	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	5,123	4,790	2,972	2,924	2,150	1,866	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	7,595	7,190	7,152	6,737	442	453	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	5,924	7,296	5,435	6,866	489	430	-	-	-	-
10 年 超	32,029	33,723	32,029	33,723	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	79,861	83,716	72,985	77,015	6,875	6,700	-	-	-	-

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、未取利息、仮払金が含まれます。

※ 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

信用リスクに関するエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	期末残高		期中平均残高	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
信用リスクに関するエクスポージャー	79,861	83,716	—	—
貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	72,985	77,015	—	—
債券	6,875	6,700	—	—
デリバティブ取引	—	—	—	—

※ 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、期中平均残高の計数を算定しておりません。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しています。

(株)日本格付研究所、日本格付投資情報センター、スタンダード&プアーズ

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	24,672	—	24,053
10%	—	5,664	—	5,164
20%	—	34,157	—	33,828
35%	16	3,512	14	3,847
50%	—	—	—	181
75%	688	6,686	693	6,272
100%	47	43,741	51	42,284
150%	0	4,670	0	7,133
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計		123,857		123,525

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルIIにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う担保に関する手続については、金庫が定める「融資事務取扱基本規程」や「不動産担保管理票作成要領」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価、管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付けにより信用度を判定する、しんきん保証基金があります。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「融資事務取扱基本規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,103	974	904	890	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	73	71	193	177	—	—
④中小企業等・個人向け	1,028	902	694	697	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	0	—	16	14	—	—
⑥不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
⑦3ヶ月以上延滞等	0	—	0	0	—	—

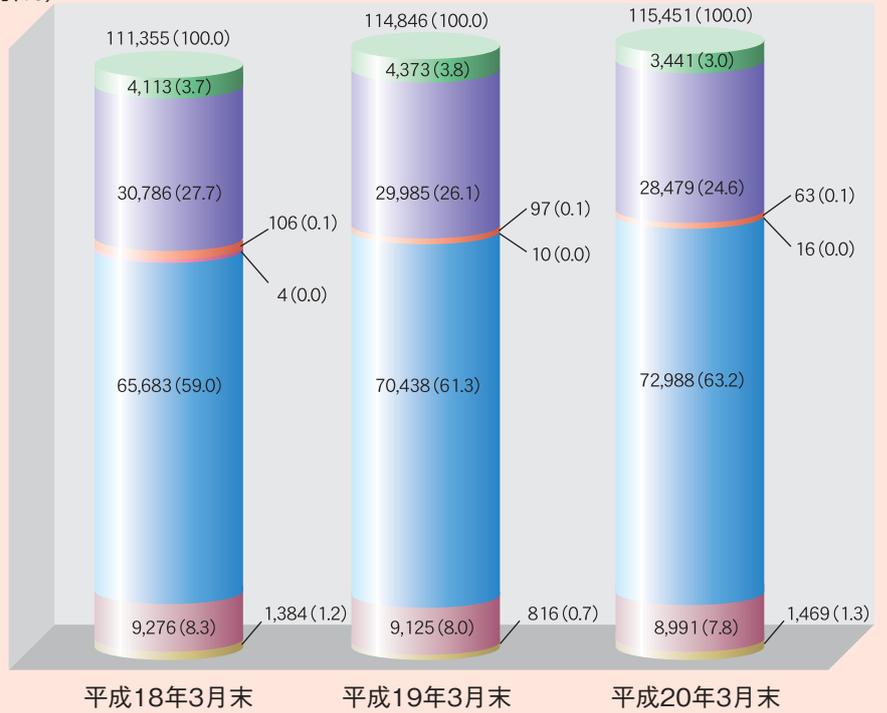
※ 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。



預 金

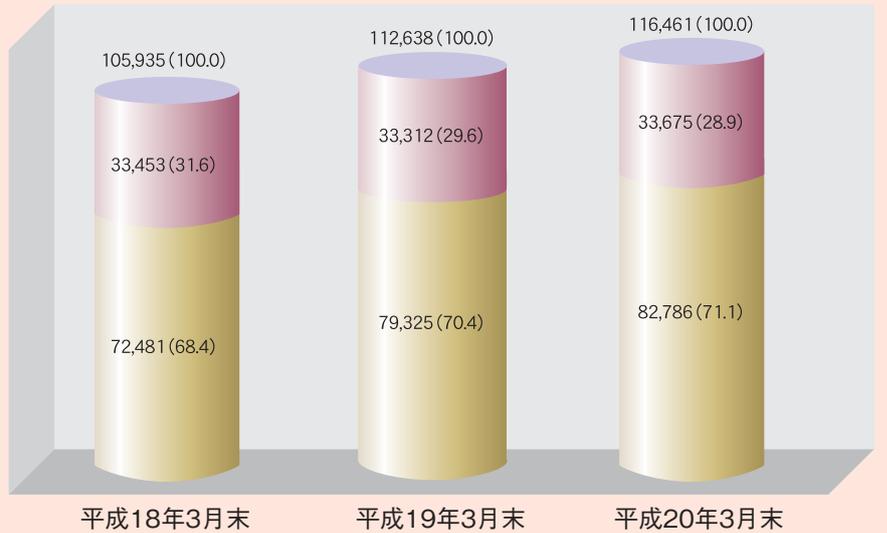
預金科目別残高 (単位:百万円、%)

- 当座預金
- 普通預金
- 貯蓄預金
- 通知預金
- 定期預金
- 定期積金
- その他の預金

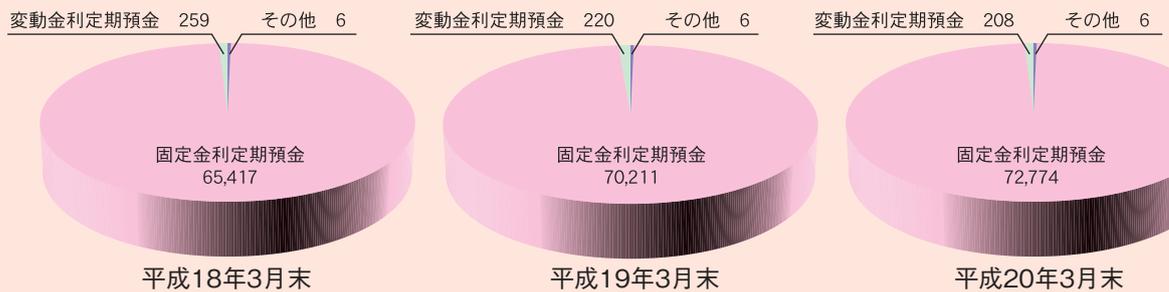


預金流動性定期性別平均残高 (単位:百万円、%)

- 流動性預金
- 定期性預金



定期預金残高 (単位:百万円)

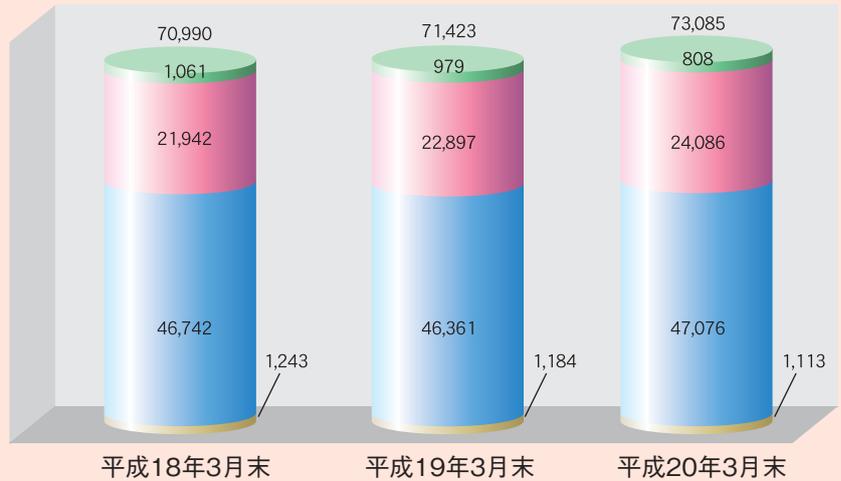




貸出金

貸出金平均残高 (単位:百万円)

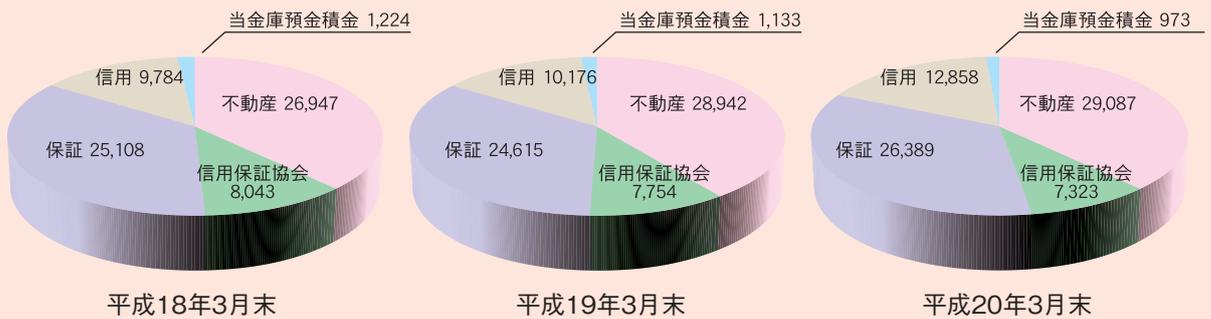
- 割引手形
- 手形貸付
- 証書貸付
- 当座貸越



固定金利・変動金利 区分別貸出金残高 (単位:百万円)



貸出金担保別残高 (単位:百万円)

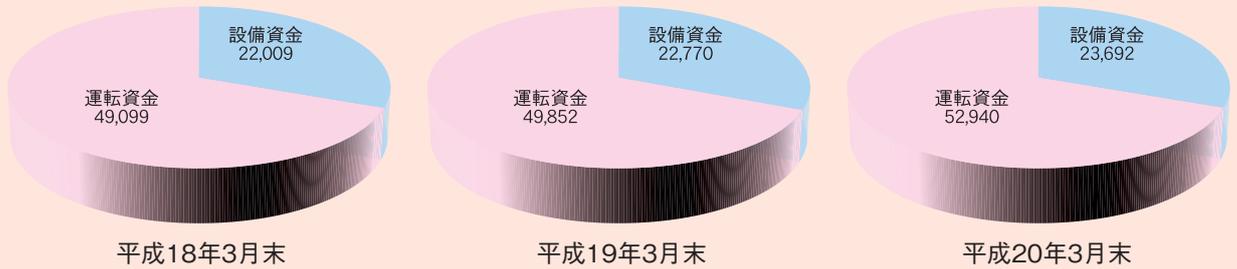


債務保証見返の 担保別内訳

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
当金庫預金積金	30	30	30
不動産	—	—	—
その他	—	—	—
小計	30	30	30
保証	275	232	237
信用	—	—	—
合計	305	262	268

貸出金用途別残高 (単位:百万円)



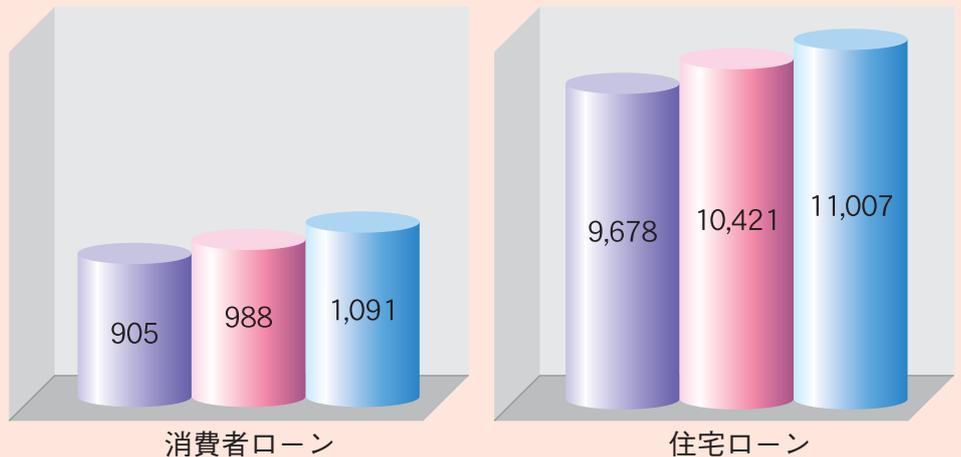
貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
製造業	21,133	29.72	19,723	27.15	21,154	27.60
農業	290	0.41	276	0.38	521	0.67
林業	1	0.00	6	0.00	3	0.00
漁業	612	0.86	940	1.29	760	0.99
鉱業	77	0.11	919	1.26	837	1.09
建設業	10,561	14.85	10,805	14.87	10,680	13.93
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	20	0.03	17	0.02	15	0.01
運輸業	3,182	4.47	3,331	4.58	3,328	4.34
卸売業・小売業	4,354	6.12	4,214	5.80	3,606	4.70
金融・保険業	20	0.03	40	0.05	62	0.08
不動産業	1,846	2.60	2,301	3.16	3,330	4.34
サービス業	6,914	9.72	7,562	10.41	6,849	8.93
地方公共団体	9,784	13.76	10,176	14.01	12,858	16.77
個人	12,308	17.31	12,306	16.94	12,621	16.46
合計	71,108	100.00	72,622	100.00	76,632	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円)

- 平成18年3月末
- 平成19年3月末
- 平成20年3月末



リスク管理債権の状況

1. リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B+C)/(A)	
破 綻 先 債 権	平成18年度	2,646	2,250	395	100.00
	平成19年度	3,896	3,495	400	100.00
延 滞 債 権	平成18年度	4,964	2,801	964	75.84
	平成19年度	4,840	2,453	1,489	81.45
3ヶ月以上延滞債権	平成18年度	57	25	11	65.24
	平成19年度	1,259	712	223	74.32
貸出条件緩和債権	平成18年度	297	137	59	66.42
	平成19年度	27	5	4	37.06
合 計	平成18年度	7,965	5,215	1,431	83.44
	平成19年度	10,022	6,666	2,118	87.65

※平成20年1月に金融庁検査が実施され、平成18年度の開示債権は金融庁検査結果に基づき開示しております。

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

2. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等 による回収 見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A-C)		
金融再生法上の 不良債権	平成18年度	7,981	6,657	5,224	1,432	83.41%	51.97%	
	平成19年度	10,048	8,802	6,682	2,119	87.59%	62.96%	
	破産更生債権及びこ れらに準ずる債権	平成18年度	4,278	4,278	3,420	857	100.00%	100.00%
		平成19年度	5,115	5,115	4,558	557	100.00%	100.00%
	危険債権	平成18年度	3,348	2,144	1,640	503	64.03%	29.48%
		平成19年度	3,646	2,740	1,406	1,333	75.14%	59.53%
	要管理債権	平成18年度	354	234	163	71	66.23%	37.38%
平成19年度		1,286	946	717	228	73.54%	40.17%	
正常債権	平成18年度	65,005						
	平成19年度	66,967						
合 計	平成18年度	72,986						
	平成19年度	77,015						

※ 平成20年1月に金融庁検査が実施され、平成18年度の開示債権は金融庁検査結果に基づき開示しております。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	18年度	19年度	18年度	19年度	目的使用		その他		18年度	19年度	18年度	19年度
製 造 業	177	170	170	153	118	22	58	148	170	153	-	156
農 業	10	10	10	-	-	-	10	10	10	-	-	-
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	13	-	-	-	-	-	13	2	3
鉱 業	-	-	-	-	17	-	-	-	-	-	34	4
建 設 業	300	314	314	608	13	157	269	156	314	608	36	323
電気・ガス・水道業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	-	-	-	673	-	-	-	-	-	673	-	-
卸売、小売業	49	116	116	105	6	5	42	111	116	105	-	459
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
各種サービス	74	74	74	193	68	9	5	65	74	193	34	7
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	63	53	53	142	36	11	26	41	53	142	3	4
合 計	673	740	740	1,890	260	207	413	532	740	1,890	111	958

※ 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(単位:百万円)

貸倒引当金の期末残高及び 期中の増減額

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成17年度	433	167	-	433	167
	平成18年度	167	259	-	167	259
	平成19年度	259	613	-	259	613
個別貸倒引当金	平成17年度	1,072	675	666	405	675
	平成18年度	675	741	260	414	741
	平成19年度	741	1,891	207	533	1,891
合 計	平成17年度	1,506	842	666	839	842
	平成18年度	842	1,000	260	581	1,000
	平成19年度	1,000	2,505	207	793	2,505



有 価 証 券

有価証券種類別残高

(単位:百万円)



平成18年3月末



平成19年3月末



平成20年3月末

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)



平成18年3月末



平成19年3月末



平成20年3月末

有価証券評価損益

1. 売買目的有価証券

該当するものではありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位:百万円

区 分	平成18年度					平成19年度					
	貸借対照表計上額	時 価	差 額			貸借対照表計上額	時 価	差 額			
			うち	益	うち			損	うち	益	うち
国 債	15	16	0	0	0	—	—	—	—	—	—
地 方 債	957	954	△ 3	0	3	455	455	△ 0	0	0	0
社 債	414	412	△ 1	—	1	414	413	△ 0	—	—	0
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,387	1,382	△ 4	0	5	869	868	△ 0	0	0	1

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. その他有価証券で時価のあるもの

単位:百万円

区 分	平成18年度					平成19年度				
	取引原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評 価 差 額			取引原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評 価 差 額		
			うち	益	うち			損	うち	益
株 式	22	111	88	88	0	22	74	51	52	0
債 券	5,444	5,476	31	51	19	5,737	5,817	80	86	6
国 債	1,338	1,350	13	16	4	1,338	1,368	29	29	0
地 方 債	1,381	1,401	20	20	—	1,026	1,041	14	14	—
社 債	2,724	2,723	△ 0	14	15	3,371	3,408	36	42	5
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,467	5,587	120	140	20	5,760	5,892	132	138	6

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

4. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めるとともに、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をおこなっております。

5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

単位:百万円

区 分	平成18年度	平成19年度	その他有価証券で時価のないもの等		
			貸借対照表計上額		
満期保有目的の債券 非上場外国債券	—	—	—	—	—
子会社・子法人等株式及び 関連法人等株式	10	10	上場株式等	平成18年度	—
			平成19年度	—	
その他の有価証券 非上場株式	13	13	非上場株式等	平成18年度	205
			平成19年度	205	
合 計	—	—	合 計	平成18年度	205
			平成19年度	205	

6. 有価証券の残存期間別残高

単位:百万円

区 分	平成18年度							平成19年度								
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	15	415	488	299	147	—	—	1,366	188	471	415	242	50	—	—	1,368
地 方 債	859	1,215	284	—	—	—	—	2,359	811	570	114	—	—	—	—	1,496
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	92	1,188	1,373	142	340	—	—	3,137	420	1,481	1,331	210	378	—	—	3,822
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

7. 有価証券平均残高

単位:百万円

区 分	平成18年度		平成19年度	
	平均	残高	平均	残高
国 債	—	1,610	—	1,347
地 方 債	—	2,465	—	1,897
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	—	2,806	—	3,431
株 式	—	46	—	46
外 国 証 券	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	—	6,928	—	6,722

8. 証券化取引

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

9. 派生商品取引

当金庫は、派生商品取引を行っておりません。



沿革・歩み

明治44年 5月	有限責任森村信用組合設立（初代組合長 故 瀬下與三左衛門氏）
昭和 8年 2月	保証責任森町信用組合に改組
18年11月	森町信用組合に改組
19年 8月	砂原支所開設
20年 1月	尾白内支所開設
22年 8月	鹿部支所開設
22年12月	臼尻支所開設
24年10月	尾札部支所開設
24年11月	渡島信用組合に名称変更
24年11月	大野支所開設
24年12月	八雲支所開設
25年11月	北桧山支所開設
26年10月	信用金庫法の制定により「渡島信用金庫」に改組
27年 1月	久遠支店開設
27年12月	今金支店開設
34年 8月	瀬棚支店開設
35年 5月	創業50周年記念誌「范の五十年」発刊
37年11月	親睦団体「渡島会」発足
41年 8月	函館支店開設
45年 5月	創業60周年記念誌「伸展六拾年」発刊
46年 2月	砂原支店新築移転
46年 4月	臼尻・尾札部支店を統合、南茅部支店に名称変更新店舗へ移転
46年 6月	五稜郭支店開設
49年10月	鹿部支店新築移転
49年11月	八雲支店新築移転
49年12月	亀田支店開設
51年12月	瀬棚支店新築
55年 5月	創業70周年記念式典挙行
55年 5月	創業70周年記念誌「七拾年の歩調」発刊
63年10月	第三次オンラインシステム稼働
平成元年12月	日本銀行と当座取引開始
2年10月	北桧山支店新築移転
2年12月	日本銀行歳入代理店業務取扱開始
3年 9月	久遠支店新築移転
4年10月	親睦団体「渡島しんきん年金クラブ」発足
5年 8月	大野支店新築移転
8年 5月	伊藤新吉第5代理事長就任
8年 5月	経営理念の制定
9年 1月	ポスト第三次オンラインシステムの稼働
9年 4月	渡島信用金庫OB会「庫友会」の設立
9年 6月	爾志郡熊石町の業務地域拡張
9年 7月	おしま経営研究会の設立
10年 7月	渡島会連絡協議会の設立
11年 5月	八雲支店新築
12年 8月	おしま新ビジネスサービス(株)設立
12年11月	本店新築
12年11月	創業90周年記念ならびに本店落成記念式典挙行
13年 5月	上磯支店開設
13年11月	内閣総理大臣より地域社会貢献事業の公益を認められ、「褒状」を賜る
14年10月	亀田支店新築移転
15年12月	函館支店移転
17年 3月	本店、八雲支店、函館支店、亀田支店、営業時間午後6時まで延長
18年 5月	赤松街道支店開設
18年10月	瀬棚支店移転
19年12月	五稜郭支店移転

開示項目索引

■ 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1)経営理念・経営方針……………2
- (2)事業の組織……………3
- (3)理事・監事の氏名及び役職名……………3
- (4)総代・総代会……………4・5
- (5)事務所の名称及び所在地……………6
- (6)自動機器設置状況……………7

■ 金庫の主要な事業の内容……………17～19

■ 金庫の主要な事業に関する事項

- 1. 直近の事業年度における事業の概況……………22
- 2. 直近の5事業年度における主要な事業の状況
 - (1)経常収益……………30
 - (2)経常利益又は経常損失……………30
 - (3)当期純利益又は当期純損失……………30
 - (4)出資総額及び出資総口数……………3
 - (5)純資産額……………30
 - (6)総資産額……………31
 - (7)預金積金残高……………31
 - (8)貸出金残高……………31
 - (9)有価証券残高……………31
 - (10)単体自己資本比率……………34
 - (11)出資に対する配当金……………3
 - (12)職員数……………3
 - (13)会員数……………3
- 3. 直近の3事業年度における事業の状況
 - (1)主要な業務の状況を示す指標
 - ①業務粗利益及び業務粗利益率……………32
 - ②資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支……………32
 - ③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘……………32・33
 - ④受取利息及び支払利息の増減……………32
 - ⑤総資産経常利益率……………33
 - ⑥総資産当期純利益率……………33
 - ⑦経費の内訳……………33
 - ⑧職員・店舗当たり預金・貸出金残高……………33
 - ⑨連結自己資本比率……………34
 - (2)預金に関する指標
 - ①預金科目別残高……………38
 - ②流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高……………38
 - ③固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高……………38
 - (3)貸出金等に関する指標
 - ①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……………39
 - ②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………39
 - ③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……………39
 - ④使途別の貸出金残高……………40
 - ⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合……………40
 - ⑥預貸率の期末値及び期中平均値……………33
 - ⑦消費者ローン・住宅ローン残高……………40

(4)有価証券に関する指標

- ①有価証券の種類別の残高……………43
- ②有価証券の種類別の平均残高……………43
- ③預証率の期末値及び期中平均値……………33
- (5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………42
- (6)貸出金償却の額……………42

■ 金庫の事業の運営に関する事項

- (1)リスク管理の態勢……………23
- (2)個人情報管理の態勢……………23
- (3)法令等遵守の態勢……………23

■ 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- 1. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書……………24～29
- 2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (1)破綻先債権に該当する貸出金……………41
 - (2)延滞債権に該当する貸出金……………41
 - (3)3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金……………41
 - (4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………41
- 3. 金融再生法で定められた開示債権……………42
- 4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (1)有価証券……………43
 - (2)金銭の信託……………「該当ありません」
 - (3)規則第102条第1項第5号に掲げる取引……………「該当ありません」

■ 自己資本の充実の状況

- 1. 自己資本調達手段の概要……………34
- 2. 自己資本構成に関する事項……………34
- 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………35
- 4. 自己資本の充実度に関する事項……………35
- 5. 信用リスクに関する事項……………36
 - (1)信用リスクに関する主な種類別の期末残高……………36
 - (2)信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び
手続の概要……………37
- 6. 信用リスク削減手法に関する事項……………37
- 7. オペレーショナル・リスクに関する事項……………23
- 8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する
リスク管理の方針及び手続の概要……………43
- 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項……………35

■ その他

- (1)手数料一覧……………20・21
- (2)地域貢献活動・トピックス……………8～16
- (3)信金中央金庫……………29
- (4)子会社の概況……………33
- (5)沿革・歩み……………44

“地域へ感動を”そして未来へ

渡島信用金庫